

一般社団法人 健太いのちの教室

健太と私たちの 15年の軌跡

15th Anniversary

2011 - 2025



Kenta and Our 15-Year Journey Together



夢に向かって一致団結
One for all, All for one.

活動への応援

賛助会員を募集しています。

わたしたちは、人の生命・身体の安全を第一に守る大切さを学び、各種安全対策に生かすための情報発信・研修等行い、もったいのちを大切に作る社会づくりに寄与することを目的としております。皆様のあたたかいご支援、ご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。活動を充実させるためにご寄付も受け付けています。

郵便振替先

[ゆうちょ銀行]
郵便振替 口座記号番号
02240-8-128300
加入者: 一般社団法人健太いのちの教室

銀行振込先

[七十七銀行]
本店営業部 店コード 100
口座番号 5087765

賛助会員年会費

個人	一口	3,000 円
団体	一口	10,000 円

編集・発行 一般社団法人 健太いのちの教室
住所 〒987-1304 宮城県大崎市松山千石字松山 220-1
発行日 2026 年 3 月

Email tamuken@ark.ocn.ne.jp
Web <https://kenta-inochiclass.com/>



最新活動情報は
Webサイトで
確認
tamuken



代表理事 田村 孝行 ・ 理事 田村 弘美

一般社団法人 健太いのちの教室

健太と私たちの 15 年の軌跡

再生への道



2025年度 活動報告

15th
Anniversary
2011-2025

目次

代表挨拶	4
次年度活動指針	6
沿革 2025	7
まなびの広場 活動報告	8
2025年度 企業・組織への講話 企業防災・企業のあり方	9-11
企業・組織への講話における参加者からの感想	12-13
活動報告	14-25
活動に寄せられた感想	26-29
健太いのちの農園 秋の里山感謝祭 2025	30
あゆみと活動の記録	31-38
健太と共に歩んだ15年の活動の記録	39-57
支えてくれる方々からのメッセージ	58-79
最後に	80

代表あいさつ

震災から15年、 命を守る「企業の良心」を 次世代へ繋ぐ



はじめに

一般社団法人「健太いのちの教室」は、お陰様をもちまして設立から6期目の節目を終えることができました。2020年の設立以来、私たちが歩みを止めることなく活動を続けてこられましたのは、ひとえにご支援を賜ります世話人様、賛助会員の皆様、そして志を同じくする多くの皆様との繋がりがあったからこそです。震災から14年、そして間もなく15年という大きな節目を前に、改めて深く感謝申し上げます。

15年前のあの日、止まった時間

私たちの活動の原点は、2011年3月11日、宮城県女川町の七十七銀行女川支店で津波の犠牲となった長男・健太（当時25歳）にあります。

あの日、支店の目の前には走れば1分で駆け上げられる高台「堀切山」がありました。しかし、行員たちは支店長の指示により、高さわずか10メートルほどの店舗屋上へと避難し、健太を含む12名が帰らぬ人となりました。

震災から半年後、約3キロ沖の海で見つかった健太は、初任給で作った愛用のスー

私たちの活動の原点は、2011年3月11日、宮城県女川町の七十七銀行女川支店で津波の犠牲となった長男・健太（当時25歳）にあります。

あの日、支店の目の前には走れば1分で駆け上げられる高台「堀切山」がありました。しかし、行員たちは支店長の指示により、高さわずか10メートルほどの店舗屋上へと避難し、健太を含む12名が帰らぬ人となりました。

震災から半年後、約3キロ沖の海で見つ

葛藤から生まれた

「企業の良心」というキーワード

真実を求めて挑んだ裁判は、最高裁まで争う厳しい道のりでした。司法の壁は厚く、法的責任を認めることは叶いませんでしたが、高裁判決で示された「高台へ避難していれば助かった可能性が大きかった」という言葉は、私たちの戦いが無意味ではなかった証となりました。

この経験を通じて、私は一つの真理に辿り着きました。それは「組織の管理下にある人は、自分の意志だけで逃げることはできない」という現実です。だからこそ、組織を動かすのは「法」や「効率」以上に、人を

思いやる「良心」がなければなりません。「安全とは、事前の備えである」。その備えを形作るのは、従業員を命よりも尊ぶ企業の姿勢です。もし、あの日、組織に「高台へ逃げよう」と誰かが声を上げ、それを受け入れる「良心」があったなら、健太は今も私たちの隣にいたはずで

私は、この痛切な教訓を「企業の良心」という言葉に込め、社会へ問い続けています。

活動の広がり

伝えるから「伝わる」へ

設立から5年。私たちは女川での現地講話や、オンラインでの発信、そして大学生との「まなびの広場」を通じ、延べ数千名の方々に命の尊さを伝えてきました。2024年度には、念願であった絵本『ふしぎな光のしずく くげんととの約束』を出版し、次世代を担う子供たちへ「自分の命を自分で守る大切さ」という種をまくことができました。

私たちの訴えは、少しずつ社会を動かして始めています。地方銀行間での防災連携の強化や、企業のBCP（事業継続計画）の再構築など、「命を最優先する組織風土」への変革が各地で芽吹いています。悲劇を単なる過去の出来事で終わらせず、未来

の命を救うための「教訓」として定着させることが、私たちの使命です。

未来への展望

教訓を次世代へ「遺す」

震災から15年が経ち、被災地の風景は一変し、記憶の風化が加速しています。しかし、災害大国である日本において、悲劇は決して他人事ではありません。私たちは「伝える」段階から、確実に教訓を「遺す」段階へと歩みを進めます。

2025年度も、企業研修や学校での「いのちの教室」をさらに充実させ、事故や災害の現場を共に訪れる実践的なプログラムを継続して参ります。労働災害や交通遺族の方々とも手を取り合い、「命こそ一番」という当たり前の価値観が、いかなる組織においても貫かれる社会を目指します。

「命を預かっている。管理する者の責務は重い」。

この重みを、これからも誠心誠意、語り続けて参ります。皆様には、今後とも変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。最後になりましたが、皆様のご健勝とご多幸を心より祈念いたします。



2025年度 沿革 主な活動

4 伝承活動 計 330 名
(産経新聞 新人研修、大阪 JR 西日本労組講話ほか)
JR 福知山線事故 慰霊

6 伝承活動および講話 計 360 名
(神奈川県横浜損害保険協会、山梨県笛吹市 株式会社飯塚工業、山梨県甲斐市 株式会社スタディーネットワークほか)
第 13 回「まなびの広場」開催
シンドラーエレベーター事故 慰霊・集会 など

8 伝承活動および講話・ワークショップ 計 196 名
(大衡村工業団地企業講話、茨城県土浦日大高校講話、常葉大学講話)
群馬県御巢鷹山 日航機墜落事故 慰霊登山
第 14 回「まなびの広場」開催

10 伝承活動および講話 計 75 名
(石川県 大同工業株式会社講話ほか)
東京 産業殉職者合祀慰霊式 参列

12 伝承活動および講和 計 40 名
(淑徳大学講話ほか)
仙都会館 3.11 メモリアルネットワーク 報告会 登壇

2 伝承活動および講話 計 120 名
(大崎市古川ロータリークラブ講話、日本赤十字講話、みやぎ津波伝承館講話ほか)
東京 専修大学 フォーラム「いのちを大切に作る安全な社会づくりをめざして 2025」開催

5 伝承活動および講話 計 57 名
(良品計画、日本損害保険協会)
女川いのちの広場 伝承活動・コンサート

7 伝承活動および講話 計 1,129 名
(専修大学特別講義・ゼミ、大崎市社会福祉協議会講話、大豆戸フットボールクラブ講話、石川県警 企業関係者講話、全国サッカーチームほか)
遺族交流 電通遺族・東芝遺族 (労働災害)

9 伝承活動および講話 計 312 名
(新潟県 株式会社村尾技建講話、福岡大学、大東文化大学講話ほか)
第 15 回「まなびの広場」開催 福島県大熊町視察 (木村紀夫氏による講話)

11 伝承活動および講話 計 265 名
(宮城県企業防災研修講話、石巻市門脇小学校講話ほか)
群馬県上野村 シンボジュウム開催
健太いのちの農園 里山感謝祭

1 オンライン伝承活動・情報交換 計 100 名
(JR 東日本労組講話、日本赤十字講話ほか)
阪神淡路大震災 慰霊

3 伝承活動および講話 計 440 名
(大崎市松山小学校講話、東京都 AIG 損害保険講話ほか)
大阪 JR 西日本労組 講話
女川いのちの広場 講話
徳島大学 講話



次年度活動指針

1. 企業防災の浸透と 命を守る伝承活動

震災から15年目と月日が流れる中、「風化」という言葉に負けず、悲劇を繰り返さないための啓発活動を強化します。特に組織における安全管理を主眼に置き、実体験に基づく教訓を社会の仕組みへと組み込むことを目指します。

「いのちを守る企業防災」の普及

震災の教訓をまとめたプログラム冊子を活用し、BCP (事業継続計画) に従業員の生命を守る具体的な行動を位置づけるためのアプローチを展開します。

多角的な講話・ワークショップの実施

女川現地での語り部活動に加え、対面・オンライン双方での講話やワークショップを随時受け付け、企業や教育現場へ「自分事」としての防災を伝えます。

遺族のネットワークによる社会啓発

シンボジュウム等を通じて、それぞれの事案を知ってもらい「共通の思い」発信していきます。多様な遺族と手を取り合うことにより、安全の輪を広げて行きます。

慰霊と安全への祈り

災害や事故の犠牲者への慰霊訪問を継続し、社会の安全と平穏を祈る活動を原点として大切にします。

2. コミュニティ拠点を通じた 「命の尊さ」の継承

「健太いのちの農園」隣接する「コミュニティスペース」を拠点とし、人々が集い、自然の恵みや他者との繋がりを通じて命の尊さを学び合える環境を創造します。

「健太いのちの農園」での体験学習

里山収穫祭やサツマイモ収穫体験を通じて、自然への感謝と命の営みを伝えます。収穫した野菜は、子ども食堂や被災地へ届けるといった支援活動に繋がります。

コミュニティスペースの活用促進

震災パネルの展示や専門資料の提供、2025年に整備した会議設備を活用し、地域住民、大学生、専門家が深く対話できる場としての機能を高めます。

次世代への継承と心の交流

若年層を交えたディスカッションや、被災された方々の心の癒やし現場としての役割を継続し、人と人が繋がりを支えるコミュニティを育みます。

健太いのちの教室主催「まなびの広場」



第13回開催時 女川町にて

2025.
06.28

第十三回 ゲスト
高松 康雄さん

2021年度から健太いのちの教室の活動の一環として、全国の方々と東日本大震災の教訓を現場とオンラインで伝えるまなびの広場を開催しています。

ゲストとのクロス

トークと参加者とのディスカッションを実施し、未来のいのちを守るために何ができるのかを一緒に考えさせていただいています。

同じ銀行遺族である高松さんは、奥様がまだ帰らず、潜水士となり、今も捜索にあたっています。テーマを「あの日、女川で何が起きたのか」として、女川の現状に詳しい高松さんと共にフィールドワークを行いました。

2011年3月11日。あの日、企業の管理下にあった現場で、何が命の明暗を分けたのか。参加者の皆さんと共に、女川の街を歩きました。

かさ上げされた今の街並みに、当時の激しい津波の状況を重ね合わせると、静かな風景の中に緊迫感がよみがえり、まるで参加者の方は当時にタイムスリップしたかのように…。

後半のディスカッションでは、「従業員の命をどう守るか」「組織はどうあるべきか」について、立場を超えて熱い対話が交わされました。

「二度と同じ悲しみを繰り返さない」。

皆さんの真剣な眼差しに触れ、職場の安全を願う想いを、改めて強く共有させていただきました。いただいた貴重な時間となりました。



テーマを「8・12日航機墜落事故 御巢鷹山慰霊から学ぶ」として、私たちは群馬県上野村を訪れ、皆さんと共に御巢鷹山へ登りました。日航機墜落事故の遺族会「8・12連絡会」美谷島邦子さんと真さんを迎えて、当時の壮絶な状況と、何年経っても色あせることのない「安全」への切実な願いについて伺いました。

この日は、労災により大切なご家族を亡くされたご遺族も共に歩かれました。立場は違えど、大切な人を守りたかったという想いは一つ。山頂を目指す道中で、私たちは事故や災害をどう語り継ぎ、どう安全に繋げていくべきかを深く語り合いました。墓碑の前で交わした言葉を、私たちは決して忘れません。「二度と同じ悲劇を生まない」という誓いを胸に、これからも安全啓発の歩みを止めることなく続けてまいります。命の重みを、一歩ずつ踏みしめた慰霊登山となりました。



2025.
08.12

第十四回 ゲスト
美谷島 邦子さん
美谷島 真さん

2025年度 企業・組織への講話 企業防災・企業のあり方

2025年度は、「大切な命を守る企業防災・組織防災」「企業のあり方」というテーマで、多くの企業・組織の皆様と研修を行う機会をいただきました。

七十七銀行女川支店での悲劇は、自然災害という側面だけでなく、組織の「物言えない風土」や「安全配慮義務の欠如」が招いた人災という側面も含まれています。本研修ではこの教訓を起点に、「風通しの良い職場作り」や「命より大切な仕事はない」という原則の浸透、そして「人命最優先の強い意志の共有を目的としています」。

今年度、共に取り組ませていただいた企業様の一部をご紹介します。

産経新聞社様 新入社員女川研修会

2025年4月9日、女川にて、今年度産経新聞社へ入社した新人の皆さんに向け、企業防災をテーマとしたフィールドワークを実施しました。また、記者として様々な事故や災害を取材し、記録し続けることは非常に重要な使命である、という思いを伝えました。



2025年4月9日 女川各所にて震災の様子を説明している様子

参加者からの感想 ※一部抜粋

大阪サンケイスポーツメディア局
森口 友翔さん

被災者の方からお話を聞いたり、実際に被災地に足を運んだりすることが私にとって初めての機会だったこともあり、目に映る光景、お聞きしたお話の全てが刺激的で、当時の惨状が伝わってきました。特に、「安全は目に見えない」というお言葉が印象に残りました。柔軟な環境作りを整備することが、いわゆる「減災」に繋がるのだと、強く感じました。社会生活が始まってまだ10日ばかりですが、老若男女問わず、誰でもコミュニケーションを取れるような会社の雰囲気を作ってほしいなと思いました。また、私個人としては、「メディアマン」として、どのような事象でも「記録に残す」ということを常に念頭に置きながら、これからの社会人生活を過ごしていこうと思いました。

東京サンケイスポーツメディア局
佐藤 颯気さん

命の大切さ、継承し続けることの大切さを学ぶことができました。正直に申し上げますと、東日本大震災の当時の記憶は、自身の中で薄れていました。しかし、田村ご夫妻とともに津波の被害を受けた土地、建物、避難場所等を巡りながらお話を聴講する中で、当時の痛々しい記憶がよみがえりました。また、お二人の息子さんである健太さんの事故のように、我々メディアが報道していない、事実は想像するよりも多くあることを知りました。多くの人が助かることができた高台（避難場所）の目の前で、企業管理下における事故で助からなかった無念さ、怒りは私の心にも強く伝わりました。私が最も印象に残るとともに、感銘を受けた点は、田村ご夫妻は、この壮絶な経験を糧に、世の中へ発信し続けていることです。私もメディア企業に勤める一員として、世の中で起こった事象、その経験から学べる教訓を風化させず、伝承し続けていきたいです。

東京メディアビジネス局
椿 わかばさん

全体的に整備され、非常に過ごしやすく穏やかな印象を受けた街の中で、震災の遺構として残された旧交番を目の当たりにし、自然の恐ろしさを身に染みて感じました。頑丈に見える大きな建物でも、簡単に根こそぎ倒れ、流されてしまう。この建物にいればきっと安全、この高さになればきっと大丈夫、そんな考えが通用するものではないと実感しました。

2026.
09.21

第十五回 ゲスト
木村 紀夫さん

テーマを「福島県大熊町から未来を考える」として、大熊町にて、木村紀夫さんから震災・津波、そして原発事故がもたらした多重の苦難について伺いました。

木村氏が直面してこられた現実、今もなお解決していない多くの課題を私たちに突きつけます。「あの日、何が起きたのか」という事実を超え、現代社会が抱える危うさや、組織・個人の在り方について、改めて深く考えさせられる貴重な機会となりました。

後半のディスカッションでは、木村さんを交えて、「未来を考える」をテーマに、対話を重ねました。この教訓を次世代にどう伝承していくか。参加者一人ひとりが、自らの職場や地域で果たすべき役割を再確認する、決意に満ちた対話の場となりました。



● 神奈川県横浜損害保険協会様 講話

2025年6月6日、保険代理店会の皆様に対し、顧客に寄り添う「リスクの伴走者」としての使命や社員の命を守るBCP（事業継続計画）の大切さを伝えたいことで、自社の防災対策を見直す決意や地域での防災活動への意欲を引き出す、非常に反響の大きい講話となりました。



損害保険代理店として「リスクの伴走者」という社会的使命を再認識し、顧客への啓発だけでなく、まずは自社がモデルとなり「命を守る備え」を組織文化として定着させる必要性を痛感したという、深い決意の込められた感想をいただいた。

● 山梨県笛吹市株式会社飯塚工業様 講話

2025年6月26日、株式会社飯塚工業様の安全衛生大会にて「いのちを大切に安全な社会づくりをめざして」と題し、建設業として自社の命を守り、かつ地域社会に貢献するための企業・組織防災のあり方について講話をいたしました。



「建設業と防災の密接な関係を再認識し、企業防災を考える非常に良い機会となった」「家族という守るべき存在の大切さを再確認し、より一層安全対策に邁進したい」という深い共感を得られ、大会を盛況のうちに終えることができた。

● 茨木県土浦市土浦日大高校様 講話

2025年8月22日、土浦日大高等学校の教職員の皆様に対し、実体験に基づく教訓や企業・学校での研修事例を交えながら、首都直下型地震を見据えた茨城県土浦市における避難訓練の重要性と、学校組織で生徒の命を守るための具体的な備えについて講話いたしました。



教職員の皆様から「非常に重みがあり今後のヒントを得られた」「生徒にも聞かせたい」といった深い共感の声が多数寄せられ、学校として生徒・教員の安全を守る新たな一歩を踏み出す極めて手応えのある研修となった。

● 石川県加賀市大同工業株式会社様 講話

2025年10月29日、大同工業様と事前打ち合わせし、過去の粉じん爆発、大聖寺川の浸水、斜面崩壊によるサーバー設備への影響など立地特有のリスクを整理し、経営層の強い防災意識とBCP策定状況を共有しました。これらを踏まえ、当日の講演では「人命第一」を原則に、同社の強みである地域貢献を活かした実効性のある組織防災を提言をさせて頂きました。



石川県企業防衛協議会の特別講演を通じて、辛い経験を糧に企業のBCP推進に尽力する姿に深い感銘を受け、ぜひ自社でも直接お話しいただきたいとの熱意ある講演依頼を頂戴し実現。

● 新潟県新潟市株式会社村尾技建様 講話

「社員の命を守る事前の備え」を掲げたBCP策定支援に加え、私たちが担当する定期的な防災講話や実技訓練の継続開催を通じて、能登半島地震での迅速な対応を実現し、現在は検証と改善を繰り返す実効性の高い組織構築に共に取り組んでいます。



第1部 新潟市消防局職員の方からAED使用手順を教えられる様子。



第2部「企業・組織防災を考えることは大切な命を守る」というテーマにて講話を行う。

2025年9月8日
新潟建設新聞

**AEDの手順など学ぶ
防災週間に合わせ研修会**
村尾技建

村尾技建 代表取締役社長 田村 孝行氏

「人命の命の命」をテーマに、AEDの使い方や心肺蘇生法、応急処置の重要性を学ぶ研修会を開催しました。参加者は、AEDの重要性を改めて認識し、防災意識を高めました。

「救命講習の様子」
救命講習の様子

「2部の防災対策」
2部の防災対策では、田村代表が「安全対策に終わりはない、企業・組織防災を考える」という大切な命を守ることをテーマに、東日本大震災を振り返りながら、地震発生直後に組織・企業が取るべき行動について考えた。

「田村代表は「東日本大震災に関する経験」に南掛けを行い、手順に則って、私が起った経験も共有し、防災意識を高め、防災週間に合わせて、AEDの重要性を改めて認識し、防災意識を高めました。」

「救命講習の様子」
救命講習の様子

「2部の防災対策」
2部の防災対策では、田村代表が「安全対策に終わりはない、企業・組織防災を考える」という大切な命を守ることをテーマに、東日本大震災を振り返りながら、地震発生直後に組織・企業が取るべき行動について考えた。

● 仙台市宮城県企業防災研修講話

宮城県が主催する本研修において、「大切な命を守る企業防災・組織防災」をテーマに、県内企業の皆様へ、東日本大震災の教訓からあの日を振り返り、従業員の命を守るための意識向上やBCP策定、そして良心ある企業風土の醸成を目的とした講話を実施いたしました。



「どうしたら、風通しの良い組織作りが出来るのでしょうか?」「有事の時、本当に行動に移すにはどうしたら良いのか?」という質問を多々いただいた。

2025年11月6日
河北新報

**企業防災重要性
田村さんが訴え**

企業防災について講演する田村さん

企業防災について講演する田村さん

企業防災について講演する田村さん

**宮城県内企業向け
防災研修**

2025.11.5 Wed
13:30-17:00

「いのちを大切に安全な社会をめざして
大切な命を守る企業防災・組織防災」

講師
一般社団法人 村尾技建 代表取締役
田村 孝行氏

「どうしたら、風通しの良い組織作りが出来るのでしょうか?」「有事の時、本当に行動に移すにはどうしたら良いのか?」という質問を多々いただいた。

企業・組織への講話における 参加者からの感想

「健太いのちの教室」セミナーレポート
インカムジャパン株式会社代表取締役
佐々木 宏暢さん

昨日、神奈川県損害保険代理業協会みなと支部の通常総会に出席してきました。総会後に開催されたセミナーでは、「一般社団法人 健太いのちの教室」の代表である田村孝行さんによる講演が行われました。テーマは「命を守る企業防災」と「企業のあり方」。

田村さんの息子さんである健太さんは、東日本大震災で勤務中に津波の犠牲になりました。あまりにも心に突き刺さる内容だったので、その熱の冷めやらぬうちに記事にしたいと思います。

なぜ高台に避難指示をしなかったのか
「仕事をしているとき、自分の命を守ること、本気で考えたことがありますか？」
「会社組織として従業員の命を守ることが本気で考えたことがありますか？」

冒頭、田村さんからの問いかけ。ご自身も健太さんを失うまで考えたこともなかったそうです。

息子さんである健太さんが勤務していた、七十七銀行 女川支店は、3・11東日本大震災の大津波で、屋上に避難した職員13名中12名が津波の犠牲となりました。

田村さんの息子さん、健太さんもその一人。

当時、震度6弱の激しい揺れの後、6mの津波警報が発令。出先から戻ってきた支店長の指示で、全員が支店の屋上(高さ10m)に避難しました。しかしその後、警報は10mに。目の前にある高台「堀切山」は町の避難場所になつており、防災無線でも堀切山への避難を呼びかけていました。銀行からも走れば1分という近さ。町の人たちはみな堀切山に逃げる中、なぜ銀行は屋上に避難したのでしょうか？

健太さんは「まだ間に合う、高台へ逃げたほうがよい」と思っていたようですが、支店長の指示に従うしかありませんでした。その後、銀行の屋上を軽々と飲み込む16mの津波が容赦なく襲いかかりました。そして裁判へ

震災後、銀行の対応は田村さんの納得のいくものではありませんでした。3・11までの防災体制には問題はなかった、津波の想定は5.6mだったと主張。本来、避難場所としていた堀切山へ避難しなかったことについても、「屋上も避難先としてあとで追加していた」などの釈明。企業としての責任は果たしていた、未曾有の災害だからしょうがないというスタンス。

企業の管理下で息子を亡くした田村さんとしては、しょうがなかったで済むわけもなく、悩んだ末に裁判に踏み切りました。企業管理下での労働災害を「未曾有の自然災害」で終わらせてはいけません。

残念ながら裁判は、一審、控訴審ともに敗

訴でしたが、仙台高裁は「安全を確実に確保する必要がある」と、企業の責任の一端を認めました。

個人的には、今後同様のことがあった場合、企業が「安全配慮義務」を問われるケースが出てくるのでは？と思います。この経験から田村さんが「学びを得たもの」を3つにまとめています。

- ・安全を確保する事前の備え
- 「どんな職場でも命より大切なものはない」
- ・風土改革
- ・同調圧力を排し、自分の意見を言える、人の話を聞ける柔軟な環境づくり
- ・良心が必要
- 愛情・優しさ・寄り添う心！人を一番に考える気持ち

命を守る行動をとった企業もある
一方で、被災地の日本製紙 石巻工場では、震災当日、業務命令として全従業員1300人に高台避難を指示。個々の判断に任せることなく、全員が無事に助かりました。

前年のチリ地震の教訓を生かし、命を最優先にする企業の姿勢が明確でした。

また震災以降、「健太いのちの教室」の活動からさまざまな企業や学校などに、命を大切に取る取り組みが広がっています。

・静岡銀行・地域住民と合同防災訓練。津波シェルターを導入。人命優先の避難体制を構築(金庫施錠や店舗のシャッター不要ルール！)

株式会社村尾技建：全拠点で、ハザード分析

↓BCPチームが安否確認ルール、備蓄、避難行動、発災タイムラインなどを構築。定期的に防災訓練とマニュアル更新(現在Ver.3)

・小学校などで子どもたちに「命の授業」
命を守ることは、未来を守ること
田村さんは、最後にこう語りました。
「命こそ何ものにも代えられない宝」

であり、企業は、人の命を第一に考える文化を育むべきであると。

そして私たち、損害保険代理店に向けては、「リスクの伴奏者」として、お客さまに寄り添い、命と生活を守る備え」をもとに考える専門家であり、お客さまへ次のメッセージを伝えて欲しいと語りました。

「命を守る備え＝未来を守る」
私たちの社会的使命について、あらためて考えさせられました。

そして小さな会社の経営者として、仕事でもみんなの命を守るといふ、当たり前なことが、意識して備えてなければ実はできていないのでは？と思いました。

まずはお客さまに「伝えること」、そして自分たちが率先してモデルとなるような、企業としての仕組みや文化を育成することが必要だと思いました。

長くなりましたが、痛切な思いと大きな教訓があり、色んな気持ちで沸き起こりました。私が書いたつたない記事が、誰かになにか届けば嬉しいです。

北國フィナンシャルホールディングス
株式会社北國銀行
経営管理部コンプライアンスグループ

中島 俊裕さん

先日も貴重なご講演ありがとうございました。また早速ご連絡いただきありがとうございます。

昨日のカムチャッカ半島での地震に伴う津波発生にも大変驚きましたが、特に東北の皆さまが迅速に避難しているニュースなどを見るに、田村様をはじめとした皆様の地道な活動もあってこそ対応だったと強く感じた次第です。

大きな被害がなかったことに、ただただ安心いたしました。

さて、先日のご講演の内容や資料につきましては、所属部長や担当部署にも共有させていただきました。

田村様の活動については、もちろん存じ上げているとのこと、弊社のBCP計画においても念頭に置き対応させていただいております。

当地石川県においても、能登半島地震が発生し、人的・物的に大きな被害がございました。

企業防災のあり方についても、この実体験を生かしていく必要があると強く認識しており、ご紹介いただいた静岡銀行様の活動なども参考にさせていただきながら、日々ブラッシュアップできればと思っております。

小さな活動とご謙遜されていますが、今回のご講演の参加社を含め、全国の方々の企業に企業防災の大切さは伝



わつていことかと思えます。

田村様、奥様をはじめ、皆様の活動・お気持ち幅広く伝わり、(あつては欲しくないことですが)有事の際には多くの「いのち」が救われることを願っております。

暑い日が続きますが、どうかご無理なさらずご自愛ください。

今後ともよろしくお願い申し上げます。

株式会社良品計画

ソーシャルグット事業部 本田 晃さん

私たちのいつものもしも活動は2008年にスタートし、展示会への出展や防災商品の開発など、当初は他社と同様の取り組みを重ねてきました。

しかし、「本当に社会の役に立っているのか」という実感を得ることができず、長らく試行錯誤が続いていました。

そうした中で私たちは、被災された方々の実体験に丁寧に耳を傾け、「現場で何が起き、何が足りず、どんな行動が役立つのか」を真摯にお伺いすることこそが、取り組みべきことであり、行き詰まりを打開する鍵ではないかと考えるようになりました。

実際に、各地で伺った「真実」を出発点とすることで、本当に必要な備え方やモノが少しずつ見えてきており、そうした姿勢が社内外の共感を得ながら、現在の活動へとつながっています。

もともと良品計画には、「無駄を省き、本当に必要なものを残す」という創業時からの思想と文化があります。

防災の領域においてもその姿勢を貫き、被災された方々の悲しみや後悔、そこから生まれた前向きな声を受け止め、「本当に必要だった体験からの学びや知恵」を、無印良品というプラットフォームを通して社会に伝えていくことこそが、私たちにできる使命であると考えてるようになりました。



そのような取り組みの一環で、田村様のお取り組みにも大いに共感し、当社で役に立っていることがあるのではないかと考えご連絡しました。

未来の命救う過去の記録

東日本大震災・津波被害の遺族 田村さん、西労集會に登壇

尼崎脱線 20年

JR西日本労働組合（西労）の集會で、東日本大震災の津波で犠牲となった長男健太さんの思い出を語る田村孝行さん（大阪府此花区）が、19年11月、田村さんは妻に憤りを覚え、対峙した時期もあった。だが、許す許さないという次元を超え、共に安全を築いていくことが大切だと考えるようになった。息子の死を無駄にさせたくないという思いからだ。また銀行は応じていないが、必ず実現させたい。田村さんは、JR西に対して「求められることは安全文化の確立です。そのためには企業の方や風土があったのではいかと考える。利益や効率を優先し、安全が後回しになってしまつて、失われゆく命を守らうと、重要なことを指摘した。田村さんは「私は悲劇を生んだ銀行を責めるつもりはありません」と現在の心境を明かした。それは、銀行は「銀行ははつらい出来事と一緒に、出来事を教訓として社会にプラスになるように安全啓発に取り組んでいきます」とお願いしています。震災から14年。銀行の対応

加者に問いかけた。「息子は震災で亡くなりましたが、その裏に組織のさまざまな問題が重なって起きた労働事故なんだと私は感じました。田村さんは健太さんを失った状況について説明した。11年3月1日、健太さんら行員13人は、支店長の指示で高さ10mの階建て支店屋上に避難したが、津波にのまれ、健太さんを含め12人が犠牲になった。歩いて数分先には高台があった。なぜ目の前に高台があったのに支店屋上だったのか。銀行側に再三説明を求めたが、納得いく返答は得られなかった。疑問は今も消えない。半年後の9月、健太さんは変わり果てた姿で発見された。健太さんには将来を約束した女性もいた。田村さんは息子の無念さを思い、語気を強める。「企業管理下での犠牲、守れた命、守るべき命があります。職場での労働災害の抑止のために、私たちが経験した事実からの教訓を生かしてほしい。二度と同じことが起きないように」

19年11月、田村さんは妻に憤りを覚え、対峙した時期もあった。だが、許す許さないという次元を超え、共に安全を築いていくことが大切だと考えるようになった。息子の死を無駄にさせたくないという思いからだ。また銀行は応じていないが、必ず実現させたい。田村さんは、JR西に対して「求められることは安全文化の確立です。そのためには企業の方や風土があったのではいかと考える。利益や効率を優先し、安全が後回しになってしまつて、失われゆく命を守らうと、重要なことを指摘した。田村さんは「私は悲劇を生んだ銀行を責めるつもりはありません」と現在の心境を明かした。それは、銀行は「銀行ははつらい出来事と一緒に、出来事を教訓として社会にプラスになるように安全啓発に取り組んでいきます」とお願いしています。震災から14年。銀行の対応

「JR西日本労働組合（西労）の集會で、東日本大震災の津波で犠牲となった長男健太さんの思い出を語る田村孝行さん（大阪府此花区）が、16年3月、西労幹部が脱線現場に足を運ぶようになり、25日は事故現場近くで発生時刻の午前9時18分に黙とうの後、西労の「副司会」の成果と教訓を確認し、安全な企業体質を一新する集會」に参加した。「一番は会社・組織に入って命を失うということか。冒頭、田村さんは参

2025年 4月27日 毎日新聞

活動アラカルト

古川支部 講演会・企業交流会 開催

日時：令和7年2月28日(木)
場所：アインパルラ浦島
講師：一般社団法人 健太いのちの教室
代表理事 田村 孝行氏（安全啓発アドバイザー）



田村 孝行氏





いのちの教室～企業防災・組織防災のあり方～と題した講演会では、「企業防災」の観点から過去の教訓を学び、人命優先、事前の備えをしっかりと行える企業のあり方をお話しいただきました。企業の対応が生んだ取り返しのつかない結果を前に、田村氏の訴えは参加者の心に深く刻まれました。第二部の企業交流会では講師の田村ご夫妻を囲み、参加者同士で感じたことや学びを深める貴重な時間となりました。

2025年 3月1日 大崎法人会ニュース「おおさきNo.244」



2025年 7月6日
新濃毎日新聞

傷、癒えずとも「救われた」

東芝子会社で過労自殺 駒ヶ根出身・安部さん遺族

東芝の子会社「東芝デジタルソリューションズ」(川崎市)の社員で2019年に過労自殺した安部真生さん(当時30)、駒ヶ根市出身の両親が、再発防止に向けた同社の姿勢を前向きに評価し、22年の和解時の約束だった定期的な報告を24年で終結させたことが5日、分かった。「息子を失った傷は癒えないが、心は救われた」。労災の責任を認めない企業が少なくない中、遺族と対話し、職場を改善していくモデルケースになるよう願う。



安部真生さん(遺族提供)



過労死について考えるシンポジウムで講演する安部真生さんの両親＝5月、横浜市(両親提供)

再発防止に向けた定期的な報告 昨年で終結 会社の姿勢、前向きに評価「モデルケースに」

「23年には両親が東芝デジタルソリューションズの管理職向けの研修で講演し、社員の命を守る義務があることを訴えた。」「組織風土が変わってきた」と感じ、3回目となった24年10月の報告後、終結を決めた。

両親は「全国過労死を考える家族の会」の地方組織で活動する中で、過労死が起きても謝罪すらない企業が多いことを知った。企業と裁判で争わざるを得ず、さらに傷を負う遺族の姿を目の当たりにしてきたという。

安部真生さんを巡る経過

2015年 4月	安部真生さんが現在の東芝デジタルソリューションズに入社
19年 4月	部署異動。厚生労働省発注の介護関連システム開発業務に携わる
11月	自ら命を絶つ
20年 12月	川崎南労働基準監督署が長時間労働により精神障害を発症したとして労災認定
22年 5月	安部さんの両親が同社と裁判外で和解
24年 10月	和解時の約束だった報告の3回目が行われる。両親は同社の再発防止に向けた対応を評価し、報告の終結を決定

労災遺族 尾根で心通わす

日航ジャンボ機墜落事故の現場「御巢鷹の尾根」では、東日本大震災の津波で七十七銀行女川支店(宮城県女川町)の行員だった長男田村健太さん(当時26)を亡くした父孝行さん(64)と母弘美さん(62)も慰霊登山を行った。企業防災の重要性を訴える人たちの輪が広がり、今年には労働災害遺族2人と共に犠牲者を追悼した。



事故犠牲者の冥福を祈って鐘を響かせた田村孝行さん(左)ら＝12日午前10時50分ごろ、群馬県上野村

津波で長男犠牲 田村さん今年も

「今年も来たよ」。小雨の中、田村さん夫妻は、墜落事故で亡くなった美谷島健太さん(当時26)の慰霊碑に、高校球児だった健太さんの野球ボールを手向けた。美谷島さんは野球が好きで、夏の高校野球を観戦するためジャンボ機に搭乗していた。

過労で娘自殺 高橋さん初参加

幸美さんは山道に並ぶ慰霊碑の前で何度も足を止め、涙ながらに手を合わせた。「亡くなった人の無念と、大切な人を突然失った遺族の思いを想像すると私も共感して涙が出てしま



も共感して涙が出てしまふながら、その活動の広がりを感じている。「それぞれの遺族という点で、交流を通じて線と線をつないで輪を広げていくことが重要だ」。孝行さんは強調する。

「最悪考えて 迅速避難を」

東日本大震災の津波で七十七銀行女川支店（女川町）の行員だった長男健太さん（当時25）を失った大崎市の田村孝行さん（65）、弘美さん（63）夫妻が9日、同市の松山小（児童160人）で講話を行った。健太さんの後継となつた長男健太君に命の大切さと災害に備える重要性を伝えた。

県内の小学校初大崎・松山小

夫妻にとつて県内では初めてとなる小学校での講話。孝行さんは、スライドを使いながら当時の状況を説明した。同町には避難できる高台があったが、行員たちは支店

七十七銀女川支店遺族・田村さん夫妻講演



犠牲の長男母校で切々と

健太さん（後方右から2人目）が写る卒業写真を前に講話する孝行さんと弘美さん
長男健太さんの母校松山小で、田村さん夫妻が講演した。孝行さんは、スライドを使いながら当時の状況を説明した。同町には避難できる高台があったが、行員たちは支店
長男健太さんの母校松山小で、田村さん夫妻が講演した。孝行さんは、スライドを使いながら当時の状況を説明した。同町には避難できる高台があったが、行員たちは支店
長男健太さんの母校松山小で、田村さん夫妻が講演した。孝行さんは、スライドを使いながら当時の状況を説明した。同町には避難できる高台があったが、行員たちは支店



手を合わせ黙とうする児童

松山小学校6年生からの感想

田村さんへ
今日はお忙しい中命についてお話を頂きありがとうございました。僕は東日本大震災をテレビで見たのですが画像や当時の動画を見たらすごく大変なのが伝わってきました。旧日が無駄にしなくて大切に過ごしていきたいと思います。
6年1組

田村さんへ
今日はお忙しい中来ていただきありがとうございました。心に残っていることが2つあります。1つ目は、野球をやっていたので健太さんの分も背おっていたことです。2つ目、本を読んでもらったことです。その本は、健太さんのことが書かれています。とても感動しました。
6年1組

田村さんへ
今日はお忙しい中、私達のために、おいていただきありがとうございました。田村さんのおかげで命の大切さを改めて感じました。命は一つしかないのだから、これからも大切にしていきたいです。今日は、本当にありがとうございました。
松山小学校 6年1組

田村さんへ
今日はお忙しい中、命の大切さについて話をいただきありがとうございました。私は命を今以上に大切に思うことと、友達や先生方、家族と話せるのが当たり前ではないことを知ることができました。今日は本当にありがとうございました。これからもお体に気を付けてください。
松山小学校 6年

●活動に寄せられたこれまでの感想

防災・減災プロジェクト
～私たちは、忘れない～

語り部さんの話を聞いて、気づいたことや考えたこと、災害から身を守るためにしようと思うことを書いてみよう。

まずは、田村さん本日はありがとうございました。私は高校卒業後就職を考えていたため、今回の講話はとてお聞きしました。何れ職場で自分の意見が言えることが大切だと思いました。また「備え」を日進めていきたいです。最後に田村さんが話された、人生は1回切り、1歩、1歩でも前に進み、人と人とのつながりを大切にしていきたいです。親や家族と友人と話をしてみたいと思います。

学校名 山口県立徳山高工高等学校
お名前

日本赤十字社 高崎東支店

拝啓 初秋の候、お変わりなくお過ごしでしょうか。先日は、貴重なお話、大変勉強になりました。田村さんへ御礼申し上げます。若し人の糧になるという言葉も忘れず、震災で起きたこと、教訓を自分たちの世代で引き継いでいきます。今後とも変わらぬご厚誼のほど、よろしくお願ひ申し上げます。季節の変わり目につき、ご自愛下さい。

令和五年十月一日
敬具

3月1日(日) 4年生学活「自分のいのちをみつめよう」 名前: []

◎自分のいのちのとうとさをみつめよう

今日 お話しをしてくれた人 田村 孝行 (たかゆき) さん、弘美 (ひろみ) さん
東日本大震災で、息子の健太 (けんた) さんが津波で亡くなりました。仕事をしていたときに、地震が来て、津波が来ました。一みなさんであれば、学校にいたときに、地震が来て、津波が来たということですか。

◎こんなことを考えてみましょう◎

① 健太さんは、地震が来たときにどうすればよいのか知っていたのでしょうか？知らなかったのでしょうか？

② 孝行さんや弘美さんは、どのような気持ちでこれまで過ごしてきたのでしょうか？

◎地震や津波など、災害が起きたときには、自分のいのちを守るために、どんな行動を取ることが大切なのでしょうか？

◎これから、みなさんはどうやって生きていこうと考えましたか？

いま生きていくことが大切だと思っ、この命を大切に生きていこうと考えました。あとこの命を大切に生きていこうと思っ、みんなに伝えていきたいと思います。

今日の感想、心の語り

世の中にはいろんな人たちがいて、その人ちによりお世話されているように感じました。この命を大事にしたいので、お友達や、お父さんお母さんに伝えていこうと思います。

田村孝行さま 弘美さま

お忙しい中おそれいります。先日、猪股さんと2名の学生と共にお話を伺わせていただきました。明治大学4年の山本遼と申します。もっと早くに御礼のご連絡を差し上げるべきところを、このようなタイミングになってしまい、申し訳ございません。

先日は、足元の悪い中、我々学生のためにお話しをしてくださり、誠にありがとうございました。振り返れば、御巣鷹山でお二人にお会いした時に、我々学生の質問にご丁寧お答えくださったことが記憶に残っており、かねてからお二人のお話を伺いたいと思っておりました。

お二人のお話を伺う中で、目の前に堀切山という避難場所も、津波が来るという情報もあったのにも関わらず、ご子息の健太さんを含む行員の方々が上司の命令によって犠牲になられたことに、胸が痛みました。

そして「七十七銀行」が持つ企業の上位下達の体質、存在したかも不明の避難マニュアルなどによって同じ組織の人間が犠牲になったのにも関わらず、ご遺族の「原因究明へ向けて一緒の方向を見よう」という思いに向き合えない企業があること自体もつてのほかですが、それを許してしまっている日本社会の実態に非常に危機感を覚えました。

また、弘美さまのお話の中で「宮城の七

十七銀行の問題じゃなくて、日本社会の問題なんだと知ってほしい」という言葉にハツとしました。女川町の七十七銀行という企業で起きた悲劇としてではなく、日本社会にあまねく存在する体質なのだということを学ばせて頂きました。

そして孝行さまがマスコミ志望の私たちに「発信するだけでなく、後世に残していく仕事だということを意識して仕事してみたい欲しい。」やりたくない仕事もあるかもしれないけれど、人生の中で何か一つでも追い続けたいテーマを持って仕事してみたい欲しい。」と仰ってください、来春から自身も報道機関に入社する者として、孝行さまからいただいた言葉を思い返ししながら精進して参りたいと思います。

お二人が話してくださったことから、企業防災のあり方、現行の司法制度の問題、組織体質や同調圧力の問題等。私の生きる今日の社会の持つあらゆる問題点、この悲劇から明らかになり、そしてそれを繰り返さないためにどうするべきなのか、犠牲になられた方々から問いただされていると感じました。

「自分の命を守るのは自分、本当に危ないと思ったら逃げて。」

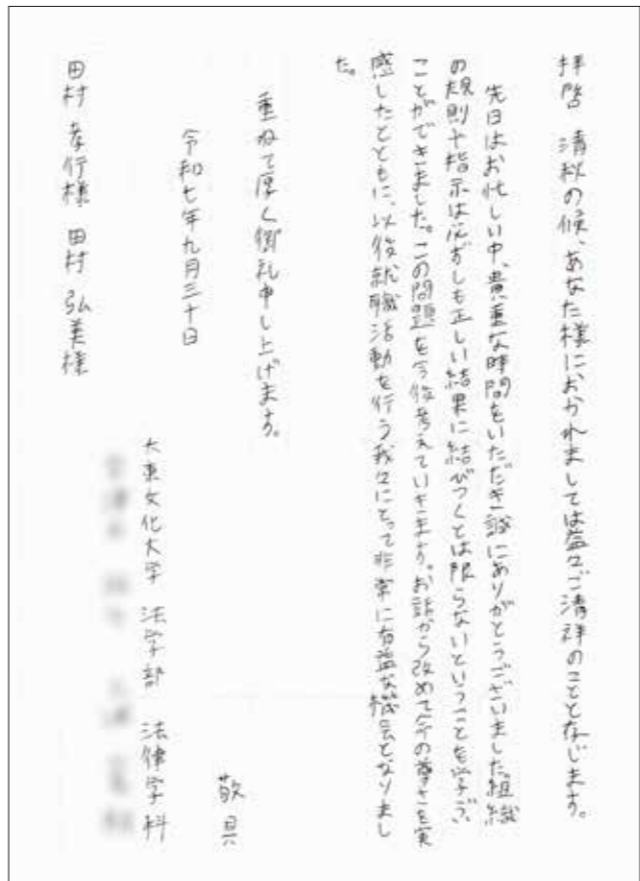
来年から社会人になる私たちに、お二人はそう教えてくださいました。この言葉を胸に、私も最悪の状況下で人と人が命を最優先に動ける社会にするためには何が必要なか、まだ力も経験もなく、ただただ勉強していかなければならない

身ですが、問いを持ち考え続けたいと思います。

改めてこの度は誠にありがとうございました。お二人にまたお目にかかれまこととを心待ちにしております。

今後とも引き続きよろしくお願い申し上げます。

明治大学文学部 4年
山本遼(やまもと りょう)



田村孝行様
田村弘美様

先日はご多忙のところ、私たちに貴重なお話を聞かせてくださいまして誠にありがとうございました。事前にも学んでいたつもりではありましたが、実際に自分の目で拝見し、直接お話を伺うことで、言葉では言い表せないほど多くのことを学ばせていただきました。

実際に建物があった場所から病院を見ると、とても近い距離なのにも関わらず失われた命があったこと、それが人災であったことがよく分かりました。そして、震災後に銀行側からかけられた言葉や態度はとても衝撃で、胸が締め付けられるような気持ちになりました。田村さんの震災から14年の間の苦しみ、声を上げることがいかに困難が伴うかを実感しました。

田村さんに以前、御巣鷹山で「自分が何を追求するかを見つけて欲しい」というお話をしていたから、私はどのような記者になりたいかを考えてきました。私は権力の前で力の弱い立場の人がおかれる現状を追究し、弱い立場の方々に寄り添う人になりたいです。そして、弱い立場の人の声を世の中に届け、社会をより良いものにしていく記者になりたいです。

今回お話を伺い、ますますその想いが強くなりました。決して権力に怯まず、正しさや弱い立場の人の側にたつて正義を追求していきたいと強く思っています。

改めまして、貴重な機会をいただき、心より感謝申し上げます。今後ともどうぞよろしくお願いたします。

法政大学 文学部 日本文学科 4年
三橋 愛梨(みつはし あいり)

専修大学 2025年7月7日
「法社会学Ⅰ」4限 田村さん講話 感想

ご講話を聞くまでは、私は職場で命を落とすことがあるなんて、想像すらしたことがなく、お話を聞いて衝撃を感じた。私は東日本大震災当時は、幼稚園の年長で記憶に残ってなく、その後も幸い、被災した経験がない。だから、就職活動をする上においては、やりがいだとか、お金だとか、社会への貢献を重視していて、職場で何かが起こったときに、会社が従業員の命を最優先にして守ってくれるかを考えたことはなかった。しかし、本日のお話を聞いて、改めて、ただテレビや新聞を見るだけでは伝わらない災害の恐ろしさというものを実感するだけでなく、災害時に会社が従業員の命を最優先に守るための備えをしておくことが重要だと考えた。そして、そのように会社という組織が備えをするためには、組織の風土を少しずつ変えていくことが必要があり、そのために、まだ年の若い私たちが努力する使命があるのだと感じた。最後に、私は大学生になってから母との関係が、お互いに忙しくて、少しずつ疎遠になってしまっているのかなと、お話を聞いてふと思った。だから、母と顔を合わせる機会を大事にしたいと思ったし、自分から母に会う機会を作らなくてはいけないと考えた。

私がおもっても強く感じたのは、「命を守る」という当たり前であるべき行動が、組織の構造や風土によって妨げられてしまう現実の重さです。東日本大震災で七十七銀行女川支店の行員12名が犠牲になった事故は、自然災害という「不可抗力」によるものとされがちですが、実際には防ぎ得た「人災」であったことが、遺族の言葉や訴えからひしひしと伝わってきました。目の前に高台があったにもかかわらず、指示に従って屋上に留まった行員たち。その判断の裏には、「上司の指示に逆らえない」「組織の命令を信じるしかない」といった企業文化や同調圧力があつたのだと知り、強い憤りややるせなさを感じました。生還した行員の証言や、防災プランのざさんさを読むにつけ、命よりも業務や指示系統を優先する空気が支店内にあつたことが想像されます。また、震災後の銀行の対応にも深い失望を覚えました。遺族に対して誠意ある説明もなく、あくまで「自然災害の犠牲」として処理しようとする姿勢は、命に対する敬意の欠如であり、組織の保身が見えまされた。企業にとって、防災とは単なるマニュアル整備や訓練ではなく、「従業員の命を最優先する文化づくり」であるべきだと痛感しました。

一方で、このような過酷な経験を「教訓」として広めようとする活動が続けられてきました。「健太のちの教室」の活動や、「女川のちの広場」ふしぎな光のしずく」の出版など、過去を風化させず、次の世代に伝えていく姿勢は、

命の尊さと防災教育の重要性を社会に強く訴えかけています。災害は避けられないかもしれませんが、被害は減らせません。そのためには、組織の中で一人ひとりが「自分の命を守る責任」を持ち、自分の判断で逃げられる風土を作ることが必要だと思えました。今後、自分自身が社会に出る上でも、命を最優先に考える価値観を忘れずにいたいです。本日はお話しありがとうございました。

まず、女川町のリアス式海岸の地理的特徴と津波の常襲地帯といった特性から高台への避難が原則であることを理解しながらも、七十七銀行の女川支店長が屋上を避難先として選んだ判断は、情報や時間があつたにもかかわらず、命を危険にさらし、結果的に多くの命を失わせたことは非常に残念だと感じました。この事例は事前のリスク認識や判断基準がいかに重要かを示していると考えられます。また、仙台高裁において、「津波の高さの予想に関わらずより安全な場所に避難すべきである」という控訴人らの主張は尊重されるべき」と認められたことは非常に意味あるものと感じました。この判決を踏まえて、企業はより安全防災意識を高め、柔軟な環境作りをしていくことを強く望みます。最後に、企業の3つのあり方として、①安全労災、②風土改革、③良心が挙げられていたことが、組織の文化として非常に大切な価値観であり、現在も将来においても重要な課題だと考えました。

専修大学 2025年7月7日
「法社会学Ⅰ」3限田村さん講話 感想

今回の講義を受けるまで、これからどこに興味のある企業になんとなく就職し、様々な契約書を書いた上でその組織の一員として上司の指示に従い働くのだろうと考えており、仕事と命の危険性は全く別物で関係ないと思っていました。しかし今回の講義を受け、同じ業種の組織でもその組織を形成する人々や企業体質などによって生命の危機が近い状態での判断は全く別のものになり、場合によっては命を落とす可能性があるということを知り、他人事ではないのだと感じました。災害はいつ何時でも発生する可能性があります。命が危機にさらされることはあるかもしれないが、その危機から脱却する方法は様々あり、その判断を間違えないよう個人の判断を見直すと共に、企業選びの際に、その企業の風通しの良さ、そこで働いている人の人間性としての信頼性があるか、など様々な観点で企業を見る方法があると知りました。さらに、自分が企業の一員として組織を形成するにあたり、上司・部下関係なく、人の意見を聞き入れ、物事の優先順位の判断を間違えないようにしなければなりません。自分の命を守る行動を最優先にすると共に、周りの人の命を守る行動をし、同調圧力や上司が怖くて声があげられないことが無いよう、日々のコミュニケーションや情報収集を怠らないよう生活して行きたいと考えました。

産経新聞社様
新入社員女川研修会 感想
東京サンケイスポーツメディア局
依田 雄太さん

震災の被害を受けてご子息を亡くされたご遺族の方の無念さや心残りは、社会人になったばかりの今の自分では到底咀嚼しきれないほどの沈痛な思いであると感じた。ただ一つ、お話を伺った上で、今の自分でできることは「命を守る」ということへの意識を高めること、そして周囲にもその考え方を啓蒙していくことであると思った。今後勤務している際に震災が発生した場合は何よりも生き残ることを優先し、真っ先に安全な場所へ避難することを忘れないようにすると共に、日頃から避難経路等を確認しておくことで自分自身の命を守ることに繋がると思う。

東京編集局社会部
佐藤 侑歩さん

私自身、震災後初めて東北地方を訪れたためだけ復興が進んでおり、被災した建造物等がどれだけ残されているのかを実際に自分の目で見るのは初めてでした。

田村ご夫妻のお話の中で、どの高さまで津波がきてどの建物が震災前からあるのかという説明を聞くと、当時のテレビで見ていた女川町の状況の記憶をはるかに凌駕するものがありました。特に印象的だったのは、健太さんの身に着けていたズボンが発見された際に「息子が最期に自分たちのもとに帰ってきてくれたのにもかかわらず、それを受け入れることができなかつ

今回の講義で震災の被害についてまたひとつ細かい事例を知ることが出来た。様々な震災が起きた時の避難方法が本当に正しかったのかという問題は今回のお話以外にも聞いた事があったが、判断が違えば救えた命というものが今までにたくさんあったことを痛感した。地震大国といわれる日本において、日頃の避難訓練による成果がでた事例を知っている。避難訓練によって実際に起きた時を想像する力、少しでも身体を慣らしておくこと、避難経路の確認、様々なことを身につけることができる。もちろん、実際に地震、津波が発生した場合どれ程の高さの津波が来るかというのは予見不可能である。加えて、学校や普通に生活している人であればすぐに避難することはできるが、企業であれば簡単には避難することは出来ないのかもしれない。企業は金銭が発生しているので簡単に仕事を中断し逃げるのが難しい。命よりも大事なものは無いというのはいちろん理解しているものの、仕事を中断し損害がでたにもかかわらず津波は来なかった、などとなれば企業側からしたら痛手だろう。その結果として、災害時の優先順位がおかしいのではないかと思われる場合もあることを知った。今日のお話でも、緊急時対応プランが記載されていたが、果たして本部報告は避難することよりも優先すべき行為なのかと考えた。また、誓約書に「職務上の支持命令に服し諸規則規定に違反する行為はしない」旨の合意を求められていたという話も懸念点であった。自分自身、アルバイトを除き社会でまともにも働いたことがないので雇用関係で

あったり労働について考えが浅いと自覚している。時代背景も考えると、少なくとも近年に比べて企業においてのブラックな面が多かったこともあり、前記の内容が普通であったという感覚も理解できる。ただ、今日のお話で主張していた何故堀切山に避難しなかったのか、という部分が一番の問題点であり自分自身も理解できなかった。携帯災害カードには避難場所が堀切山と記載されているのに屋上を選んだ理由を企業側は説明するべきであると強く思った。携帯災害カードには避難場所は堀切山の他に屋上を追加したとあるが銀行が埋立地であり地震発生時に液化化現象が発生しやすいことを鑑みれば適切ではない。また、銀行の屋上からは海が見えない。津波から避難しているのに肝心の波の状態が見えず、逃げ場のない屋上に行くのはリスクが高すぎるのではないか。このような部分を説明して欲しいと願った結果、裁判となり敗訴となってしまったこの経緯がとてもしんどく大変だったのだろうと重く感じた。同時に敗訴でも判例を作ることが出来たとお話ししていた時とても感動した。裁判というものは勝ち負け、法的な制裁というものを扱っているので原告側は金目当てだと思われることが多い。その場合もあるが、実際には裁判の手続きはとて大変だということを学んでいるので、息子さんを亡くし原因説明もされないまま一生懸命活動し裁判まで行ったことに計り知れない覚悟を感じた。こうして作られた判例がこれからの日本で役に立つてほしいと強く思った。

た」という言葉です。

今なお津波の影響で安否がわからない方も多くいますが、遺品だけが残される状況というのを想像するとこんなにつらい経験はないだろうと心が苦しくなりました。そのようなつらい経験をされた田村ご夫妻の原動力となっているものが「この惨劇を二度と起こしてはならない」「伝えて広めていきたい」というところにあり、それを達成するための一端を担うことができるのが新聞記者であると思います。

田村ご夫妻のお言葉にあったように記録として残し続けることができる新聞は大切な役割を担うものであり、これからは心情を載せた記事というものを丁寧かつ心に寄り添った取材で広げていきたいと思えます。

また、今回、田村ご夫妻は被災者であり遺族という立場から我々新聞社で働く社会人に対してのありがたいお言葉をいくつもいただきました。もちろん会社のために働くことも大切ではありますが、自分の家族のためにも自分の身を守る選択というものを積極的にとりに行ける社会人でもありたいです。最後になりますが、今回は貴重なお時間をいただき本当にありがとうございます。

●活動を支える世話人の方々

- | | |
|-------------------------------------|-------|
| 順不同、敬称略 | 齊藤賢治 |
| 一般社団法人 大船渡津波伝承館 館長 | 柳田邦男 |
| ノンフィクション作家・評論家 | 美谷島邦子 |
| 一般社団法人 いのちを織る会 代表理事 | 市川正子 |
| 赤とんぼの会 代表 エレベーター事故遺族 | 武田真一 |
| 公益社団法人 3・11メモリアルネットワーク 代表理事 | 加山圭子 |
| 紡ぎの会 代表 東武伊勢崎線竹の塚踏切事故遺族 | 大城聡 |
| 東京千代田法律事務所 弁護士 | 飯考行 |
| 専修大学 法学部 教授 博士 (法学) | 渡辺実 |
| (株) まちづくり計画研究所 所長 防災・危機管理ジャーナリスト | 宮定章 |
| 特定非営利活動法人 まち・コミュニケーション 代表理事、博士 (工学) | 高橋眞 |
| 和歌山信愛大学 准教授 | 井出明 |
| 大阪市立大学 名誉教授 博士 (法学) | 高木亨 |
| 淑徳大学 地域創生学部 地域創生学科 教授 博士 (地理学) | 室崎益輝 |
| 金沢大学 教授 博士 (情報学) | 井若和久 |
| 神戸大学 名誉教授 | 永野海 |
| 徳島大学 人と地域共創センター 学術研究員 博士 (工学) | 北見淑之 |
| 中央法律事務所 弁護士・防災士 | 佐藤靖祥 |
| 日本弁護士連合会 災害復興支援委員会 副委員長 | 千葉達朗 |
| 北見法律事務所 (仙台) 弁護士 | 小佐井良太 |
| さとう法律事務所 (仙台) 弁護士 | |
| 千葉達朗法律事務所 (仙台) 弁護士 | |
| 福岡大学 法文学部 教授・博士 (法学) | |

七十七銀行女川支店で起きた津波事故について知り、胸が締めつけられるような思いになりました。田村さんの息子さんを含め、多くの命が失われたことは、単なる自然災害の被害として片付けてはならない深い問題であると感じます。避難の判断をめぐっては、現場の従業員たちの中に「帰りた」という声もあったと聞きました。しかし、組織の中で上司の指示に従うことにより命を落としてしまう結果となってしまうという事実には、働くことの責任と同時に、組織の在り方への危機感を強く抱きました。裁判という苦渋の選択を通じて、亡くなった方々の声を社会に届けようと言われた田村さんの行動には、心から敬意を抱きます。この事故は、災害時において「命を守る判断」が最優先されるべきであることを、私たちに強く訴えかけています。そして同時に、これから社会に出て働く私たちにとって、どんな企業文化のもとで働くのか、自分の命や意志が尊重される職場なのかを見極める重要性を教えてくれたように思います。安心して働ける環境を自分の目で確かめ、選んでいきたいと強く思いました。

周年記念 特別特集
健太いのちの教室 15年の歩み

15th
Anniversary
2011-2025



河北春秋
小春日和の里に笑顔が広がった。宮城県松島町の「健太いのちの農園」で先月あった秋の感謝祭。30人ほどが長靴姿でジャガイモや大根の収穫に汗を流した。昼食は新米のツヤツヤおにぎりと具だくさんの辛味噌汁。歌もあり、うたげは盛り上がった▼宮城県大崎市の田村孝行さん(65)、弘美さん(63)夫妻の思いが農園にこもる。東日本大震災の津波で七十七銀行女川支店に勤務中だった長男健太さん(当時26)を亡くした。「息子の遺志をなぐ場に」と、6年前に私費で開園した。企業防災の向上も願って震災の談話室も設けた▼家族連れに交じり、メディア志望の大学生5人が首都圏から駆け付けた。千葉県の早稲田大3年名取佳音さん(21)は震災をきりぎり知る世代。初めての被災地で、「停電の中、ラジオで津波情報を聞いた」と自分の記憶をたどり交流した▼幼かった健太さんが、はだして犬と駆け回った思い出の祖母宅でもある農園。小川で魚捕りもした。「姿は見せなかったが、今日は皆さんと一緒に遊んだはず」と孝行さんは感謝した▼「土の匂いがする」。大きなジャガイモを顔に近づけてはしゃいだ子どもたち。語り継ぐことが未来の命を救う。健太さんがまぐ、誰もが幸せに暮らせる種。土の記憶の中から静かに芽吹き始める。(2025.12.6)

〔記録〕2026年 11月18日
健太いのちの農園 秋の里山感謝祭2025
収穫祭も今年で5回目になります。有難いことに遠方からも多くの方にも参加してもらいました。健太が幼い頃に遊んだ山里に賑やかな声が響き渡り、息子健太と一緒にいるかのようにした。土から掘り起こす大根とじゃがいも。その野菜を使った温かな豚汁と新米のおにぎり。人とのふれあい楽しい癒しの時間が流れました。
豊かな自然、その全ての命に感謝する一日となりました。ありがとうございました。



健太いのちの教室 震災から 15年の歩み 2011→2024

2011年
3月11日



2011年 3月11日 14時46分
東日本大震災 発生



2012年
5月1日



女川支店の津波事故の検証し保存を要望するが、支店取壊しが開始



2012

2012年
6月9日



支店跡地にプランターの花壇を置く、行方不明の行員を待つ場

2012年
9月11日



労働事故を未曾有の災害で終わらせない為、2012年9月11日震災から一年半の月命日に提訴

2012年
12月1日

仙台市内繫華街で署名活動始める
(要請事項・原因検証・謝罪・再発防止策)

2013

2013年
3月～



女川支店跡にて、全国から来た方々へ、事案を伝える活動始める

2013年
6月6日



仙台地裁現地視察(避難場所・堀切山と支店の距離の近さを確認)

2014

2014年
2月25日



仙台地裁一審判決 棄却 控訴

2014年
2月10日



15,602人の署名提出(2012年12月～2014年2月)。60回署名活動を行う。

2014年
6月1日



現地にて伝える活動本格化

2014年
8月7日



仙台高裁現地視察(避難場所・堀切山と支店の距離の近さを確認)

2018年
2月17日



フォーラム「東日本大震災から学ぶべきも」第3回
開催 基調講演(シンドラーエレベータ事故遺族
市川正子氏)開催

以降毎年

2018年
3月28日



新聞社の新人研修 及び マスコミ業界志望者へ
の研修を始める

2017年
2月12日



フォーラム「東日本大震災から学ぶべきも」第2回
開催 基調講演(日航機墜落事故遺族・美谷島
邦子氏)開催

2017年
3月10日



福島第二小学校「いのちの教室」講演 全校生徒
250名

2016年
1月11日



ラジオ放送出演(ラジオ福島…アナ
ウンサー大和田新氏番組へ)

2016年
1月17日



阪神淡路大震災慰霊(神戸市長田
区御菅地区慰霊法要)参列

2016年
2月17日



七十七銀行女川支店訴訟 最高裁判所棄
却「裁判は通過点」企業防災徹底を誓う

2015年
1月17日



2015年から阪神淡路大震災の慰
霊で神戸に訪問を始める

2015年
1月31日



復興工事の為、支店跡地の花壇を医療センター
駐車場の下へ移動

2018

2017

2016

2015

2018年
6月3日～



シンドラーエレベータ事故 慰霊及び安全の集会
へ参加。以降 毎年6月3日に参加する。

以降毎年

2018年
10月28日



兵庫県加古川市 日本郵政労組はりま東支部研
修会「企業防災研修」実施

2017年
4月22日



JR福知山線事故慰霊「メモリアルウォーク」参加
及び福知山線事故シンポジウム 登壇

2017年
11月11日



大阪府堺市 深井西小学校 生徒・PTAへ
「いのちの教室」講演

2016年
3月15日



フォーラム「東日本大震災から学ぶべ
きも」第1回 開催

基調講演 さとう製菓 齋藤賢治様、ネルディスカッション(七十七銀行遺族・日和幼稚園遺族・大川小学校遺族・山元町保育所遺族・常磐山元自動車遺族)参加

2016年
7月22日



日本航空安全啓発センター視察(日航機墜落事故遺族・美谷島邦子氏同行)

2016年
8月9日～



大学生へのワーキング始まる

2015年
3月8日



犠牲となった大切な人を想い、
行員の姿を表現したモニュメント建立

2015年
8月～



日航機墜落事故の現場、群馬県上野村御巢鷹山への慰霊登山始める

2015年
11月23日



専修大学 特別講義始まる



2022年
2月20日

オンライン「東日本大震災から学べきもの」第3回
開催（岡上記憶 丹野氏・大川小学校鈴木氏・蒲生
笹谷氏参加）



2022年
6月11日

新設女川いのちの広場お披露目会（女川町医療
センター下駐車場から女川支店跡地近くへ移動）



2021年
2月19日

宮城県岩出山中学校「いのちの教室」



2021年
3月6日

「健太いのちの教室」設立シンポジウム開催



2020年
2月23日

明日の記者志望者への講話及び研修 開催



2020年
9月1日

オンライン講話 株式会社 学習空間様へ企業防
災研修



2019年
3月7日

海上保安庁 行方不明者捜索 同行
（女川町桐ヶ崎漁港）



2019年
3月9日

サッカージュニアチーム「いのちの教室」開催
大豆戸フットボールクラブ

2022

2021

2020

2019



2022年
9月

関西大学・福岡大学・大東文化大学への講話



2021年
6月19日

宮城県牡鹿郡女川町東京2020オリンピック
聖火ランナーとして参加。聖火をつなぐ。



2020年
11月1日

いのちの農園 第1回 里山感謝祭 開催
以降毎年



2019年
6月16日

ピアノコンサート「いのちを紡ぐコンサート」開催
ピアニスト植原晴子氏 演奏



2022年
11月13日

名古屋防災研修会へ女川からライブ配信



2021年
7月11日

まなびの広場 第1回（2021年スタートし、2025
年まで14回開催）
以降毎年



2020年
12月4日

専修大学 法学部
オンライン講話・ワークショップ実施



2019年
12月8日

いのちの農園コミュニティスペースにて、地域防
災研修（宮城県松島町北小泉地区）

健太とともに歩んだ15年の
活動の記録

15th
Anniversary
2011-2025

2024年
2月23日



フォーラム「東日本大震災から学ぶべきもの」第5回開催

2024年
2月25日



静岡県浜松市 浜松町防災学習センター
企業防災講話

2024年
3月23日



専修大学シンポジウム
「語り継ぐ絵本」登壇

2023年
3月21日



専修大学フォーラム「いのちを大切に
する安全な社会づくりを目指して」

2023年
7月22日



小田原市 防災研修会

2024

2023

2024年
4月



2024年3月 絵本『ふしぎな光のしずく』
出版 各場所へ寄贈

2024年
5月26日



東北大学 授業として「語り継ぎ」実施
講師として担当する

2024年
9月21日



栃木県宇都宮市 とちぎ連合会
防災セミナー講話

2023年
10月20日



福島県大熊町 視察及び大熊未来塾交流

2023年
10月25日



東京都八王子市高尾 高尾みころも霊堂
産業殉職者合祀慰霊式参列・遺族懇談会参加

以降毎年

いのちの広場

未来の命を守り、震災の教訓を次世代へ



設立の経緯と、そこに込められた願い

「女川いのちの広場」は、東日本大震災の痛切な教訓を風化させることなく、二度と同じ悲しみを繰り返さないための「未来の命を守る場所」として整備されました。

2023年6月11日、かつての銀行跡地に近い民有地へと場所を移し、それまで女川地域医療センター下に設置されていたモニュメントを移設。新たな一歩を刻むお披露目式と記念植樹を執り行いました。

この広場の中核を成すのは、銀行員の服装をした男女のモニュメントです。その視線は、3月11日の朝日が昇る方向を見つめています。これには、今なお、帰還が叶わない行員たちが、一日も早く家族の元へ帰れるように、切実な祈りが込められています。

震災伝承施設としての歩みと進化

本広場は2023年1月に「震災伝承施設」として登録認定を受け、単なる記念碑ではなく、学びの場としての役割を深めてきました。2024年3月には、さらに多くの方に教訓を届けるため、以下の設備を拡充しています。

記憶を刻む記録パネル

女川町における

震災の記録を正確に、そして後世へと伝えます。

多角的な情報発信

「未来のいのちを守り続ける」をテーマに、震災前後の町の姿や、当時を知る町民のインタビュー動画へアクセスできる二次元バーコードを設置しました。



未来へと繋ぐ「命こそ一番」の想い

2023年のお披露目会で、当時女川小学校5年生だった岡あさひさんは、「大津波の時は目の前の高台に逃げます」と力強く誓いました。この言葉は、私たち大人が子どもたちに何を伝え、何を残すべきかを改めて問いかけています。

「命こそ一番」

この広場を訪れるすべての方に、このシンプルな、けれど最も大切な想いが届くことを願っています。ここでの学びが、いつか訪れるかもしれない困難な時に、一人ひとりが自らの命を守るための「確かな一歩」に繋がることを、私たちは心から切望しています。



健太いのちの教室

コミュニケーションスペース——歩みと展望



1. 場所の意義 再生といのちを繋ぐ拠点

本コミュニケーションスペースは2018年、宮城県松島町の豊かな里山にある、健太が幼少期に駆け回った祖父母の家の一角に開設されました。

新緑の季節には眩いばかりの緑が一面に広がり、新しい命が芽吹く力強さを感じられるこの場所は、当初、私たち自身の心を癒やす場として構想されました。

活動を続ける中で、多くのメディアや有識者の方々との大切な繋がりが生まれました。入り口のホールには、健太が愛用していた野球用ミットやバット、仕事で身につけていたネクタイなどを展示しています。ここは、彼の生きた証を肌で感じられるメモリアルな空間として、訪れる方々を温かく迎え入れています。

2. 活動の成果 人と人が繋がり、学び合う場

これまで、有識者から寄贈された専門書籍や資料、マスコミ各社提供の新聞記事、そして活動を追い続けてきたカメラマンによる写真パネルなど、深い学びに資する環境を整えてまいりました。女川での講話を聞かれた方々がこの場所を訪れ、資料をじっくりと読み込むことで、より深い理解と対話が生まれています。

具体的な活用実績は多岐にわたり、社会において重要な役割を果たしています。

防災教育

地域の防災研修会としての活用。

次世代との対話

大学生や一般の方々を対象とした講話およびディスカッションの実施。

情報発信

オンライン配信スタジオとしての機能や、メディアの取材対応。

心の交流

癒やしを求める方々が寄り添い、お茶を飲みながら心を通わせる場の提供。

3. 今後の展望 繋がりを確認し、明日へ繋げる

私たちは、活動を通じて「何においても人と人との繋がりが(コミュニティ)こそが必要である」と強く確信しています。このスペースは、その大切な繋がりを互いに確認し合える「再確認の場」としての役割を担っています。

2025年には、より深い対話と創造的な活動を促進するため、会議・ディスカッション用のテーブルと椅子一式を新たに整備いたしました。今後も多様な方々にこの場所を活用していただくことで、ここで生まれた温かな繋がりが学びが、それぞれの「明日」を生きる糧となっていくことを心より願っています。



伝承活動と講話

命を守る教訓を未来へつなぐ



活動の原点と歩み

東日本大震災、七十七銀行女川支店管理下にて行員12人の命が犠牲。

支店は海まで100m、指定避難場所は、走れば1分の高台が目の前でした。なぜ支店に留まる指示を出したのか、なぜ目の前の高台へ避難させなかったのか、従業員は平時において企業に拘束されていることから、自らその拘束を解くことはとても難しい状況でした。

屋上避難への疑問、企業・組織内の複合的な問題を感じずにはいられなかったのです。

この行動を、やむを得ないとしてしまえば、これから予想される災害が起きた時に、また同じ悲劇が繰り返されてしまいます。

息子の命は無駄にはできない、助けられた命があったということも多くのみなさんに知って欲しかったのです。「命と組織」の追求が活動の原点となりました。

伝承活動が果たした役割と成果

震災から15年、この歩みは単なる記録に留まらず、多くの人々の心に「繋がり」と「変化」を灯してきました。

共感の広がりネットワークの構築

語り続ける中で共感の輪は全国へと広がり、現在では年間2千人以上、累計で3万人を超える方々に私たちの想いを届けています。

教育・研修への貢献

お話を聴いた方々からの「この教訓を次世代へ」という声により、小学校での「いのちの授業」や、企業における防災研修が各地で実現しました。

企業防災への提言

銀行での悲劇を具体的なケーススタディとして語ることで、組織が従業員の命をいかに守るべきかという「企業防災のあり方」を世に問い直す重要な役割を担っています。

たゆまぬ継続

2012年以降、年間約70日を女川での対話に捧げ、2020年以降は全国で年間30回以上の講話を実施し、発信を続けています。

未来への展望 命を守る体制の強化に向けて

長年の活動を通じ、私たちは確かな変化を感じています。私たちの提言を受け、一歩ずつではありますが、企業が従業員の命を守るための体制強化に真剣に取り組み始めているからです。

震災によって浮き彫りとなった「組織における安全」という重い課題を、決して風化させてはなりません。これからも皆様と共に「いのち」の尊さを考え、私たちの経験を未来の教訓として活かしていたくために、私たちは語り続けてまいります。この活動が、一人でも多くの命が救われる未来へと繋がることを、私たちは信じて疑いません。



開催シンポジウム・フォーラム

シンポジウム・フォーラム開催への想い



これまで私たちは、「東日本大震災から学ぶべきもの」をテーマに5回、そして「いのちを大切に作る安全な社会づくりをめざして」をテーマとしたシンポジウムを3回にわたり開催してきました。

活動の原点——あの日から始まった歩み

初めての開催は、震災から5年が経過した2016年3月でした。津波事故でかけがえのない家族を亡くした遺族が集まり、それぞれの事故の状況や、震災によって浮き彫りになった課題を報告することから私たちの活動は始まりました。

大川小学校、日和幼稚園、山元自動車学校といった各地の遺族の方々と緩やかに連携し、共に発信を続けることで、より多くの方々と震災の教訓を共有してきました。

地域と世代を超えて——広がる共感の輪

回を重ねるごとに、活動の輪は宮城県外へと広がっていきまし。岩手県や福島県で、課題解決のために勇気を持って声を上げている遺族を登壇者に迎え、地域という垣根を超えて「共に考える場へと進化を遂げています。

また、震災をいかに次世代へ継承し、未来の命を守るかという視点を大切にするため、若い世代をパネリストに迎えたディスカッションも積極的に行っています。

風化に抗い、命を繋ぐ

震災から月日が流れ、「風化」という言葉が日常的に聞かれるようになりました。しかし、あの日を忘れることなく思い出し、震災を知らない世代へ伝えていく環境は、今こそ切実に必要とされています。

私たちの活動は、単なる震災の記録・伝承に留まりません。

2021年 「健太いのちの教室」設立シンポジウム

2023年 遺族による水難事故の予防啓発活動

2025年 労働事故抑止の啓発

このように、震災以外の異なる事案で家族を亡くされた遺族とも繋がり、共に活動が続いています。事故の背景は違えど、私たちの行き着く目標はただ一つ、「いのちを大切にする安全な社会づくり」です。

「点」から「線」へ、 そして社会を動かす力に

「もう二度と同じ悲劇を繰り返してはいけない」「大切な人の命を、記憶の中で生かし続けたい」。この切実な願いは、すべての遺族に共通する想いです。

社会には、まだ光が当たっていない事案が多く存在します。遺族一人ひとりの存在は小さな「点」かもしれませんが、手を取り合い繋がることで一本の「線」となり、やがてそれは社会を動かす大きな声へと変わります。

本来であれば、遺族自らが声を上げなければならぬ社会であってはなりません。

「誰もが遺族にならない社会」をつくりたい。

その一心で、私たちは新たな繋がりを広げ続けています。

これからも、この大切な遺族の輪を育みながら、課題解決という目標に向かって、皆さんと共に歩み続けていきたいと願っています。



報告 企業防災と「人命第一」の組織づくりに向けて



1. はじめに

企業・組織における「安全配慮義務」の考え方

企業・組織における防災対策は、単なる防災への備え以上の意味を持つと考えます。

特に、日本のように自然災害が頻発する国において、企業防災は「命を守る」ことを第一に考えるべき重要な課題です。東日本大震災をはじめ、過去の多くの事例が示すように、災害発生時には、迅速で的確な対応が求められ、企業の対応一つで多くの命が救われるかどうかが左右されます。企業には従業員の身体生命の安全を確実に確保する義務があるのです。

3. 事案から学んだ「企業防災」の本質

この悲劇から導き出された教訓は、企業防災のあり方を根本から問うものです。

「事前の備え」が命を守る

あらゆるリスクを想定した計画と日常的な訓練、そして「命より大切な仕事はない」という原則の徹底が必要です。

組織風土が危機を乗り越える

上意下達や同調圧力が判断を誤らせます。一人ひとりが意見を述べ、尊重し合える風通しのよい組織こそが、有事に最善の行動を取る力になります。

企業に求められる「良心」

企業防災はコストではなく、従業員の意識の向上、社会的信頼性にも繋がる投資と捉えるべきです。そして、何よりも従業員の幸せへ繋がるのです。

4. 企業の変化と先進的な取り組み

私たちの提言を受けて、人命最優先の体制構築に舵を切る企業も現れています。

静岡銀行（静岡）

全支店で災害リスクを分析し、現場全員で避難方法を検討しています。「避難時の金庫施錠やシャッター閉鎖は不要」とマニュアルに明記し、逃げることを最優先とする方針を打ち出しました。

株式会社村尾技建（新潟）

全社員参加で独自のBCP（事業継続計画）を策定し、能登半島地震の際も迅速な安否確認と被害の最小化を実現しました。

2. 裁判の経過と司法が示した教訓

私たちは「なぜあのような判断がなされたのか」という真実を求め、提訴という苦渋の決断をしました。裁判の結果は敗訴（上告棄却）という冷やかなものでしたが、仙台高裁では非常に重要な認定がなされました。

避難の原則

津波の予想に関わらず、より安全な場所へ避難すべきという主張が尊重されたこと。

助かった命

行員たちが近くの堀切山に逃げていれば、助かった命であったと認められたこと。

企業の責任

今後、同様の安全配慮義務を怠れば、法的責任が認められる可能性が示されたこと。

この裁判記録は「特別保存」として未来永劫遺されることになり、未来の命を守る道しるべとなりました。

その他にも、企業が遺族に寄り添い、共に再発防止に取り組むことで、組織風土を改善し和解に至った事例（東芝デジタルソリューションズ）もあります。

5. 今後への展望と社会への必要性

労働災害で亡くなる方は、今なお年間数千人単位に上ります。私たちは、以下の取り組みを社会に働きかけています。

支援窓口の設置

事故が起きた際、責任追及だけでなく、原因究明と改善指導ができる「労働事故被害者支援」の窓口を厚生労働省に求めています。

「実効性」のある防災

形式的な訓練から脱却し、実体験に基づいた備えを日常的に積み重ねること（形式から実効へ）を提唱しています。

企業は「人」で成り立っています。不慮の事故が起きたとき、企業が逃げずに真摯に向き合い、遺族と同じ目線で再発防止に取り組むところが、社会からの信頼につながります。

6. 結びに

私は息子を失い、人生が変わりました。親としてできることは、もう二度と同じ経験をする人を作らないよう活動し、息子の命を意味あるものにするだけです。

「命こそ何ものにも代えられない宝」です。企業・組織の風土を変えることが、日本の社会全体をより良く変えていく一歩になると信じています。





次世代へ命の尊さを繋ぐ

「まなびの広場」の歩み

一般社団法人「健太いのちの教室」の独自活動として始まった「まなびの広場」は、発足から5年を迎えました。私たちは、海と山の近さを肌で感じていただくため、震災遺構が残る現地・女川での「語り」に一貫してこだわり続けてきました。

困難を乗り越えた新たな挑戦

震災からの時間経過とともに女川を訪れる人々が減少する中、コロナ禍によって人との関わりが遮断されるという、活動継続が危ぶまれる困難にも直面しました。しかし、「女川へ足を運ぶなくても、あの日をリアルに伝える手段があるはずだ」と考え、リモート技術を活用した新たな活動をスタートさせました。

3・11メモリアルネットワークをはじめとする多くの方々の献身的な支えにより、現場の風景をリアルタイムで届ける高度な技術運用が実現し、日本全国、さらには海外の方々とワークショップを通じて共に考える機会を持つことができました。

多角的な視点で学ぶ「いのち」の記録

「まなびの広場」では、東日本大震災の教訓のみならず、様々な事故現場や表現手法を通じて安全について学び合っています。

現地からの対話と証言

女川の街を歩き津波の痕跡をたどるフィールドワークや、自ら避難誘導にあたった方の証言、今も行方不明の妻を捜索し続ける潜水士の想いなど、現地のリアルな声を届け続けていきます。

境界を越えた連帯

1985年の日航機墜落事故の遺族（8・12連絡会）との交流や御巢鷹山への慰霊登山を通じ、時代や場所を超えて事故・災害の伝承と安全啓発のあり方を議論しています。

次世代への継承と表現

七十七銀行津波事故の教訓を、教諭や僧侶、大学生といった異なる立場の参加者がどう受け止め、伝えていくかを語り合う場を設けています。また、想いを形にする試みとして、絵本『ふしぎな光のしずく』の制作プロジェクトも進めてきました。

未来への希望と命の守り手として

「まなびの広場」の核心は、若い世代にあの起きた事実を真摯に向き合ってもらい、その教訓を未来へ繋ぐことにあります。5年間で300人を超える方々と共に歩んできたこの学びは、今や女川という枠を超え、各地の事故現場から安全を学び合う活動へと広がっています。

私たちはこれからも、一つひとつの出会いを大切にしながら、誰一人取り残さない「未来への希望」と、一人ひとりの「大切な命を守ることに繋がる歩みを止めることはありません。」



一筋の希望へとつなぐ絆



「なぜ、私たちが遺族という立場にならなければならなかったのか」

目の前の不条理な犠牲に対し、私たちはただ、なすすべもなく立ち尽くすしかありませんでした。

しかし、「せめてこの命を無駄にしたくない」「二度と同じ悲劇を繰り返してほしくない」という一心で、今日まで活動を続けてきました。その歩みの中で、私たちは多くの大切な「繋がり」に出会いました。

境界を越えて広がる遺族の輪

私たちの活動は、事故や災害の枠を越え、多くの遺族の方々と共鳴し合っています。

震災の記憶を語り継ぐ方々との交流

東日本大震災で家族を亡くされ、その教訓を伝え続ける方々と深く繋がっています。

御巢鷹山への慰霊登山

日航ジャンボ機墜落事故の現場へは毎年足を運び、今年で10回目を数えました。そこには日航遺族の美谷島さんをはじめ、シンドラーエレベーター事故、竹の塚踏切事故、御嶽山噴火災害など、様々な背景を持つ遺族が集います。

労働現場の犠牲を悼む

近年では産業殉職者慰霊式を通じ、労災遺族とも活動を共にしています。過労死で家族を亡くされた「過労死の会」の方々や、高橋さん(電通)、佐戸さん(NHK)、安部さん(東芝デジタルソリューションズ)といった、労働事故の遺族との輪も広がっています。

繋がりが「社会の安全」を変えていく

それぞれの事故現場を訪れ、再会を果たす。そこには特別な言葉は必要ありません。ただ共にいるだけで気持ちを通じ合えるこの絆に、私たちは何度も勇気づけられました。

現在はシンポジウム等を通じて、それぞれの事案を社会に知ってもらい、「共通の思い」を発信することに力を注いでいます。

多様な遺族と手を取り合うことで、私たちの活動は着実に広がりを見せており、そこに大きなやりがいを感じています。

一つひとつの「点」としての悲しみが繋がり、大きな線となつて、社会全体の安全が広がっていくこと。それが私たちの切なる願いです。

私たちの活動は、事故や災害の枠を越え、多くの遺族の方々と共鳴し合っています。



健太いのちの農園

自然と命の尊さを育む場所



農園に込めた想い

私たちの息子、健太は、祖父母が暮らすこの山里が大好きでした。幼い頃、段々畑や田んぼ、小川を駆け回り、夢中で虫や魚を追いかけていた自由奔放な姿が、今も鮮明に思い出されます。

震災後、私たちはこの思い出の詰まった畑に通い、野菜作りを始めました。土に触れ、作物を育てる時間は、私たちの深い悲しみを少しずつ和らげてくれました。

そして「一般社団法人 健太いのちの教室」の設立とともに、この自然豊かな地に「健太いのちの農園」を開園いたしました。

自然の恵みと、成長の喜び

私たちは今、自然の恵みに感謝しながら、食べた人が心から元気と勇気を得られるような野菜作りに励んでいます。土に蒔いた一つひとつの種が芽吹き、力強く成長していく姿は、まるで我が子を育てるかのようによく、大きな喜びを与えてくれます。

農園では毎年晩秋に「里山収穫感謝祭」を開催しています。

参加者の皆様には、大根やさつまいも、じゃがいもなどの収穫を通じて、汗を流して働くこと、そして収穫の喜びを肌で感じていただいています。収穫したての野菜を使った温かい芋煮汁や、新米のおにぎりを囲み、歌声や笑顔があふれるひときは、私たちにとてもかけがえのない楽しい時間です。

命を学び、語り継ぐコミュニティとして

この活動を通じ、人が生きる上で、自然や環境、そして人との繋がりがコミュニティがいかに大切であるかを改めて実感しています。最近では、多くの子供たちや若い方々が来園してくれるようになりました。自然体験を通じて大切な想いが次世代へと継承されていくことに、大きな希望を感じています。

農園内には、震災の教訓を伝えるコミュニティスペースも隣接しています。ここは、集う人々の心が癒やされ、命について学び、語り継いでいく場所です。これからも、この豊かな自然とともに、命の尊さを伝え続ける場所でありたいと願っています。



出版活動

東日本大震災の教訓を次世代へ

記録を遺す 犠牲を無駄にしないために

2011年3月11日、東日本大震災の津波は、あまりにも多くの尊い命を奪い去りました。平日の日中に発生したこの震災では、学校や職場といった組織の中で、リーダーの判断が人々の生死を分けることとなりました。

私たち遺族は、愛する家族の犠牲を「想定外だった」「仕方がなかった」と片付けることはできません。何が起きたのかを一つひとつ検証し、反省し、それを次の災害への教訓として生かしてほしい。同じ悲劇を二度と繰り返してほしくない。その強い思いが、私たちの活動の原動力です。

2016年3月には、「守れたはずの命があった」という事実を広く知っていただくため、銀行家族会主催で初めてのフォーラムを開催しました。七十七銀行女川支店で起きた事案の詳細や、司法の場に救いを求めざるを得なかった遺族の壮絶な葛藤と想い。

震災から5年という節目に、その歩みを次世代へ繋ぐため、一冊の冊子にまとめました。



2016年3月5日開催フォーラム(報告書)
『東日本大震災から学ぶべきもの
-大切な命を守る 企業防災・組織防災を一緒に考えよう-』
/発行日 2017年1月25日

提言を形に

いのちを大切に 安全な社会を目指して

震災の経験は、私たちの人生観を根底から変えました。息子の犠牲から学び、考え、親として何ができるのかを模索し続けた10年を経て、私たちは「一般社団法人 健太いのちの教室」を設立しました。

法人の設立に際しては、弁護士、大学教授、防災の専門家など、多くの方々から多大なるお力添えをいただきました。皆様からの貴重な助言や提言の機会を通じて、「命が守られる社会」への意識が少しずつ浸透し始めていることに、深い感謝の念を抱いています。

設立シンポジウムでは、あの日女川で起きた真実とその背景、そして活動に寄せる想いを記録しました。風化しつつある記憶を呼び起こし、将来に向けて共に考えるための文献として、この記録を書籍化し出版いたしました。



一般社団法人 健太いのちの教室設立記念
シンポジウム(冊子版)
『いのちを大切に 安全な社会づくりをめざして』
/発行日 2025年1月11日

未来へ贈る 絵本に込めた「いのちの約束」

私たちは、未来を担う子供たちにも「健太の命を繋げてあげたい」と願っています。震災を知らない世代が増えていく中で、命の尊さを伝えるツールとして制作したのが、絵本『ふしぎな光のしずく〜けんたとの約束〜』です。

この絵本には、健太の生きた証、あの日の事実、遺された親の葛藤、そして未来への祈りが込められています。

「自分の命は自分だけのものではない」

「命を守ることは、何よりも大切に重いこと」

本を手取る子供たちが、そう感じてくれることを願ってやみません。

今もなお世界で続く紛争や事故、そして繰り返される災害。これ以上、誰にも私たちのような辛い経験をほしくありません。そんな健太からのメッセージが、この絵本を通じて次世代へと繋がります。一人ひとりの命が輝く未来へと導いてくれることを心から願っています。



絵本『ふしぎな光のしずく〜けんたとの約束〜』
企画・原案/ 田村孝行・田村弘美
作/ 木村真紀・田村弘美
絵/ 渡辺麻美
金港堂出版
/発行日 2024年3月25日
3.11メモリアルネットワーク基金 2023年度助成





15周年を迎えて
支えてくれる方々
からのメッセージ

健太のちの教室として活動を開始してからの15年。無事に迎えることができたのは、私たちの考えに共感して、ともに歩み、支えてくださった方々の存在があつてこそです。これまでの月日を振り返り、メッセージをいただきました。

七十七銀行女川支店家族会 高松 康雄さん



あの日から今年で15年を迎えようとしています。

あの日、私は義理の母を病院で、診察を終え帰ろうと車を走らせた直後、地震が起きました。信号は消え、周囲の車は一斉に止まり電柱のトランスからは火花が散っていました。これは大変なことになったと直感的に思いました。

カーラジオからは繰り返し津波警報がアナウンスされていました。

真つ先に思ったのは家族の事でした。息子は仙台市内、娘は高台の高校、二人とも大丈夫と自分に言い聞かせていました。気がかりなのは海岸近くで仕事をしている妻の事でしたが、近くの高台には避難場所である町立病院



（現在の広域医療センター）、もっと上には熊野神社が有るのでここに避難してると思っていました。翌日、病院へ迎えに行った時、銀行員達は津波に流されたときと同じように流されてしまったが、「祐子さんが流されたかは分からない」と聞いて、その時から町内に点在する避難所を何度も廻って探しました。

4月下旬、妻の携帯電話が見つかりました。不思議なことにあるの小さく軽い携帯が津波に流されることなく支店裏の駐車場から発見されたのです。当初は塩水に浸かったので駄目だと思いましたが、乾かして電源を入れたら復活し、2つの送信履歴を見ることが出来ました。私の携帯にも届いた15時21分送信の「大丈夫？ 帰りたい。」の他に、届かなかった15時25分送信「津波すごい」の文字が有りました。

この時間、たぶん足元まで津波が来てたと思います。あの怖りの妻が最後まで何かを伝えようとしていたと思うと胸が痛いです。

「津波すごい」句読点などが無いのを見ると続きを書きたかったのか、それは何だろう？ 何かを伝えなかったのか？ 妻の事だからたぶん「気を付けて」と思っています。自分が危ない状況なのに私の事を心配してたのかもしれない。「帰りたい」この一言で最後まで捜そう、家に連れて帰ろうと決心しました。

今もその気持ちは変わらないのですが、実際問題として、体力的なこと、海底に泥等が堆積している見つけにくくなっている事や家庭の状況の変化などでやっぱり難しいと感じていたところですが、岩手の女の子の御遺骨が南三陸町で見つかりました。「こんな奇跡的なことも有るんだなあ」とやはり探し続けることは大切だと改めて感じています。今はもう少し続けてみようと思っています。



健太いのちの教室 世話人・
専修大学 法学部 教授 博士(法学)

飯考行さん



張は認められなかったものの、津波の高さの予想にかかわらずより安全な場所に避難すべきとする田村ご夫妻などの原告の主張は尊重されるべきであるという一文が、控訴審判決に記された。

田村ご夫妻の「語り部」は、SNSでの情報発信やフォーラムの開催などあいまあって、多くの人の共感を呼び、全国の学校や企業へ防災の講話に招かれるようになる。コロナ禍でもオンラインを活用して「語り部」を継続し、他の災害や事故のご遺族とつながり、一般社団法人「健太いのちの教室」を立ち上げ、「健太いのちの農園」を開設して無農薬野菜を栽培し、モニメントを移設し、絵本を制作するなど、活動は広がりを見せている。

専修大学では、2015年より、法社会学の講義とゼミナールで、田村ご夫妻(主に孝行さん)に、津波裁判とご子息への思いをご講話いただいている。当初は銀行への怒りの感情が露わにされ、受講生はやや引き気味だったものの、年を経て、口調は柔らかなり、企業防災に関する内容も盛り込まれるようになった。

田村孝行さんと弘美さんは、健太さんと共に震災の教訓といのちの尊さを、女川のみならず全国の人々に語り続けてきました。

私が先日訪れた長崎原爆資料館でも、高齢の語り部さんが原爆被害を知る仲間の減少を憂慮されていました。語り部活動の継続性は全国共通の悩みです。田村さんご夫妻が、これまで、一般社団法人化やモニメント移設などの様々な取組みをされたのも、活動の継続性を担保するためです。今後、語り部活動をご遺族や有志だけに頼るのではなく、震災の教訓を市民全体の財産として、国や社会全体で支える仕組み作りが益々必要になります。

また、こうした活動を学びや伝承の場としてだけでなく、実際の法制度の見直しにつながることも重要です。特にご夫妻が訴える企業防災については、震災後も大きな法改正がなく、一部の企業の取組みに留まっているのが現状です。

昨今の人手不足の中、働く人

盛り込まれるようになり、とりわけ近年は学生に好評を博している。当方も、田村ご夫妻ならびにご紹介いただく他の事故ご遺族のお話や活動から、多くの学びをいただいている。

以上は、傍から眺めての印象に過ぎないものの、田村ご夫妻の15年の軌跡は、ご子息への変わらない思いと、裁判と人とのつながりを通じての変化であったように見受けられる。今後は、法人形態を非営利法人へ変更するご意向をうかがっている。ご夫妻におかれては、健康に留意され、ご無理ない範囲で、ご子息の存在と思いを胸に、防災といのちの大切さをいつそう広く伝えていただくことを願うばかりである。さらに、日航機墜落事故から20年ほど後に「安全啓発センター」が開設されて企業とご遺族の協働が実を結んだように、いつの日にか銀行と田村ご夫妻などが協働するかたちで事故の教訓が活かされることが望まれる。

の安全や働きやすさが重視される時代にはなりませんが、それでも労使間の力関係の中で、従業員のいのちを最優先にする社会を作るには、企業による自主的な取組みや消防法などの既存の法令に委ねるだけでは不十分です。今後は、働く人の職場での安全を守るために作られている労働安全衛生法の中に「防災」の項目を盛り込み、企業がなすべき事前防災の最低ラインを明らかにした上で、実効性あるチェック機能までを法制度として構築するべきと考えます。

震災から15年、私もご夫妻と共に、健太さんの教えを企業、組織の防災の改善、変革につなげるべく、微力ながらお手伝いをさせていただきます。

健太いのちの教室 世話人・
中央法律事務所 弁護士・防災士・
日本弁護士連合会 災害復興支援委員会
副委員長

永野海さん



田村ご夫妻の15年の軌跡
— 変わらない思いと、裁判と
つながりを通しての変化

2011年の東日本大震災と七十七銀行女川支店津波事故から15年が過ぎようとしている。田村孝行、弘美ご夫妻は、行方不明となったご子息である健

太さんを、はかり知れない悲嘆の中で捜索し、ご遺体との対面後は、女川の事故現場近くで「語り部」をはじめ(立ち寄りの人に語り部)をえなかつたという、遺族会で設立したモニメント前に週末に立ち続けた。銀行との話し合いはうまくいかず、他のご遺族と提訴に踏み切った。裁判で主

張は認められなかったものの、津波の高さの予想にかかわらずより安全な場所に避難すべきとする田村ご夫妻などの原告の主張は尊重されるべきであるという一文が、控訴審判決に記された。



健太いのちの教室 世話人・
大阪市立大学 名誉教授

高橋 眞さん



田村さんたちの裁判では、平時の準備段階で、避難場所として高台があつたにもかかわらず、なぜ屋上を追加したのかを問い続けました。高裁では判決の結果には反映しなかったものの、「津波の高さの予想にかかわらず安全な場所に避難すべきである」とする控訴人らの主張は尊重されると言葉を引きました。この言葉は、損害賠償請求を斥けるという結論とは矛盾するような内容であり、たいへん異例の付言であつた

と考えます。また高裁判決は、地震の後、平成23年9月28日付けで、中央防災会議下の専門委員会報告が、従前の想定のもとで行つた津波対策に対する強い反省を示していることに言及しています。これも、事故の後の出来事にかかわるものですから、判決の理由とは関係しない言及です。このように高裁判決が、判決の結論とは直結しない、また矛盾しかねない内容をあえて述べたことの意味は、次の点にあると考えます。つまり、事故を現実

に防ぐために、事前の準備こそが決定的に大切だということが読み取り、今後に伝えてゆくべき判決であると考えます。その後に出された大川小学校事件の高裁判決では、事故を確実に防ぐために、事前の準備こそが決定的に大切だということが読み取り、今後に伝えてゆくべき判決であると考えます。

明らかにされました。また大川小判決では、津波ハザードマップの予想浸水区域の表示は、想定された地震が発生すれば高い確率で津波が来襲すること（したがって高台の安全な場所に避難すべきこと）を意味するが、予想浸水区域にまでしか津波が来襲しないこと（予想浸水区域外であれば安全であること）を意味するものではないと述べています。これらは七十七銀行事件での問いを引き継いだものだといことができません。専門家による科学的知見は、資料としてデータからはここまでのことが言えるというにとどまり、それ以上の津波が来ないことを保証するものではないこと（そのことは、専門家自身が注意として付言しているのが一般です）を踏まえて、事故を現実

健太いのちの教室 世話人・
ノンフィクション作家 評論家

柳田 邦男さん



「1人の死」からの
時代転換の息吹き

田村健太という若者がこの世に生き、銀行員として希望に満ちた人生を歩み始めていたことは、誰も否定できない事実だ。青年健太がこの世に生を受けた

時、両親は名前をつけ、わが子を他の誰でもない存在にした。その1人の若者が、勤務先の組織的な防災対策の不備ゆえに、3・11大津波の時、いのちを奪われた。両親の悲嘆は想像する余りあるほど深かった。しかし、両親は、かけがえのない息子の死を悔やむだけの暗闇に封じ込める

のでなく、人間のいのちが守られ大切にされる社会創りのために、自分たちの人生後半を投入しようとして決意された。そのような人生の生き方の転換をしてこそ、息子の死の意味を暗から明に転じ、息子の魂の復活・再生はあるのだと考えらえたのだらう。その活動の基盤として設立されたのが、「健太いのちの教室」であり、「健太いのちの農園」なのだ。拠点となる「教室」は、健太君の母・田村弘美さんの実家（農家）の家を改装し、小さな空間ながら、大震災の記録写真や活動の記録などをメディアの協力も得て展示するとともに、語り伝える集いのできるスペースも確保してある。自然体の「教室」

た2020年3月に、「健太いのちの教室」と「農園」を訪れ、早春の穏やかな風景の中に立った時、心の中にその現場への深い愛着の感情が心に染み込んでくるのを感じた。田村夫妻の活動は、さらに外に向って広がり、つながりの輪を幾重にも重ねている。毎年1月17日には、阪神・淡路大震災の被災地・神戸を訪れ、被災者たちとの交流を深め、8月12日には日航機墜落事故（520人死亡）の現場である群馬県上野村の御巣鷹山に慰霊登山をして、尾根に集う様々な事故や災害の被害者・被災者たちとの連帯を確かめ合っている。

事故や災害で大切な家族を失くした人々の活動のかたちは多様だが、田村夫妻の「健太いのちの教室」や「健太いのちの農園」を設立して、学びと啓発とつながりを発展させていこうとする活動は、これまでにない新しい広がりを持つことができるので、私は注目している。そこには、経済性・効率性ばかりが支配的になつたぎすぎすした現代日本の社会に、「い

分な研究と、対応のための訓練が必要だ。そのためには、企業や組織論だけでなく、日頃から誰もが遠慮することなく不安や疑問、さらに情報を持ち寄るための知恵を出し合うことのできる条件を作ることが不可欠です。

東京大4年 北海道新聞内定 市川 友香さん



「物事を批判する時、その事象を引き起こしている構造を批判しなさい」

受験時代、恩師に言われ続けた言葉だ。18歳。世間の閉塞感に圧倒されていた一人の青年。今思い返せば、私はビリー・ジョエルの歌う「アングリー・ヤング・マン」そのものだった。入試用小論文の練習は私のはけ口となり、行き場のない怒りをひたすら先生にぶつけた。評価は芳しくない。原稿用紙を手に、先生のもとへ改善点を聞きに行く。「なんだ、またお前か。どれどれ……あー、あなた、とりあえず批判すればいいと思ってるでしょう。」

私は去年、あの元担任が働いている学校を見つけて、その校長と管轄の教育委員会に手紙を送った。起きた経緯と、事情を知る教師のリストを添えて。しばらくして、彼は常軌を逸した反応を見せた。私の友人やかつての高校の恩師に連絡を取り、私の動向を探り、時には裁判をちらつかせて脅しをかけてきたのだ。教育委員会からの返信は「公式記録がないため対応不能」という、冷やかかなものだった。心配してくれたある先生は、私にこう言った。「起きたことはしょうがない。変に刺激するより、前を向いた方がいいわよ。それがあなたのためだから」友人たちからも、似たような連絡が届いた。昔のことを今更蒸し返すな——それが、事なかれ主義という名の「世間の常識」なのだろう。だが、私は彼らにこう返した。「あの人が教育の現場にいる限り、新たな被害者が生まれるかもしれない。怒りはある。でも、これは復讐じゃない。だから安心して」もし校長に届いた手紙で、少しでも元担任が学生に手を出しにくくなったのなら、私の行動には意味があったと思いたい。

田村さんご夫婦を通じ、様々な事故のご遺族の話を聞く機会を得た。日航ジャンボ機が墜落した御巢鷹の尾根への慰霊登山にも同行させてもらった。安全を保

もつと根拠を示しなさい。物事を批判する時、その背後の構造を批判しなさい」「はい」「書き直し待っています」頭を抱えながら、塾の自習室で過ごした2019年の年末。例年よりも暖かい冬だったが、来る春は早くから花粉が舞っていた。受験会場では、当時まだ品薄だったマスクを外し、必死に鼻水をかんだ記憶がある。

あれから6年。田村さんご夫妻の話を聞きながら女川町の海岸を歩いていた時、恩師のその一言が蘇った。息子の健太さんが亡くなったのは、「天災」ではなく「人災」。入り江では津波が大きくなる、それは港町である女川の常識として代々語り継がれてきた。津波の時は、とにかく「上」に逃げる。事実、浜沿いの住民たちは軒並みすぐそばの高台へ避難した。走ればわずか1分の距離、津波到達までは30分あった。しかし、支店長の命令で彼らが逃げたのは、高台ではなく銀行の屋上だった。大津波警報のサイレンが鳴り響く

ち事故の記憶を風化させない、命を守る重要さを伝え続けること。「8・12連絡会」の美谷島さんが、40年の歳月をかけて「安全啓発センター」の設置を実現させた姿を、私は心から尊敬している。ただ、航空業界全般を見渡せば、やはり安全に対する意識が弛んできている印象は拭えない。相次ぐパイロットの飲酒と、その隠蔽。原因究明はおざなりなまま、個人の精神状況に起因する事故の記憶も蘇る。10年前にドイツで起きた副操縦士による意図的な墜落事故。5年前の中国でも同様の疑惑が持たれながら、真相は隠蔽されたままだ。「嘘をつかなければ空は飛べない」。パイロットたちの間では、自身の精神状態についてそう囁かれているという。正直者が損をする業界基準のままで、改善の見込みはあるのだろうか。問題はそれだけではない。航空会社によるメンテナンス記録の改ざん、あるいは航空機メーカーによる相次ぐ製造不良。急成長する需要に現場が追いついていない現状や、過熱する価格競争の弊害を指摘する声もある。そんな状況下で、企業は自ら踏み込んで「自己浄化」できるのか。成功事例とされるケースさえ、乗り越えるべき壁はあまりに高い。建前すらない企業の、腹が立つような話は書ききれないほどだ。「それでも、息子がプライドを持って

中、わずか二畳の屋根裏へ、13人が脚立を使って登る光景は、あまりに異様だったに違いない。なぜそんなことが起きたのか。調べていくと、会社が定めた防災計画上の避難場所も、本来はその高台だった。だが、最後の防災訓練は5年前の机上訓練のみ。それすら退勤間際で、参加者はわずか4人。日頃の防災意識は根本から欠如していた。しかし、会社側の説明は二転三転するばかり。最後はクレマーのよう

に扱われ、対話すら打ち切られて、裁判をする道しか残されなかった。組織はなぜ、素直に過ちを認められなのか。自分がそんな無力感を初めて味わったのは、高校生の時だった。学校で不祥事が起こった。教師が成績や評価を脅し、し文句に、生徒に様々な要求を強要し、時には性暴力にまでエスカレートした。その教師は、私の担任だった。実をいうと、私は被害者の一人だった。しかし、事態発覚後、先生が罰せられることはなかった。校長室に呼び出された彼は、その場で自己都合退職となったのだ。大学附属の進学校、スキャンダルを恐れた校長による隠蔽だった。彼は、今も別の学校で教師を勤めている。一方、私はその件で心を病み、一時期学生生活に専念できなくなった。学校に呼び出された親に対し、後任の担

選んだ会社だ。息子のためにも、会社に変わってもらわないといけない。弘美さんは夫の孝行さんを見ながら「私たちは健康でいらないといけない」と笑った。その言葉の重みは、命の重みそのものだと感じた。

来年からは、新聞記者として働くことになった。綺麗事だけでは済まされない世界であることは分かっている。その中でも、権力におもねらない姿勢で知られる、北の大地に根を張る新聞社を選んだ。かつて大熊町の海岸で、孝行さんに「なぜ記者を目指すのか」と問われたことがある。当時はうまく答えられなかった。今、改めて答えるならば、それは私がまだ「アングリー」であり続けたいからだ。ただし今度は、ただ批判するだけではない。根拠を示し、背後の構造を読み解き、記者としてきちんと裏を取りながら。そして、少しの謙虚さと、自分語りを抑える冷静さを持つて。

「アングリー・ヤング・マン」の歌詞には、こうある。

Give a moment or two to the angry young man

(怒れる若者に、少しの間を与えてやってくれ)

任が切り出したのは、私の休学と留年だった。その時の怒りは今でも忘れられない。加害者を野放しにしたまま、被害者である私をトカゲの尻尾として切り捨てるのか――。

だからこそ、田村さんご夫婦の話を聞いていた時、かつて味わったあの無念に似た何かを感じたのだ。もちろん、愛する息子の命を奪われたご両親の絶望と、私の経験を同列に語ることはできない。それでも、目頭が熱くなった。健太さんが地震直後、最初に行ったのは通用門を開けることだった。「高台へ逃げよう」と口にした証言も残っている。「その一言をもっと強く言えていたら、逃げられたのかな」。母の弘美さんは、避難していれば助かったはずの高台から、銀行の跡地を見下ろしてつぶやいた。それでも支店長に従ったのは、組織に従わざるを得なくさせる同調圧力と企業風土という「構造」なのだろう。支店長が最初に行ったのは、金庫の施錠確認だった。「命ではなく、別

With his foot in his mouth and his heart in his hand
(口は災いの元だが、その手には熱い心を持っているのだから)

田村さんご夫妻、これからもどうか、見守ってください。



明治大4年 NHK内定 山本 遼さん



東日本大震災から15年が経った。当時の私は小学校2年生。放課後の居残り中にクラスメイトと共に地震を経験した。経験したことの無い揺れで、長く、強い揺れによって教室の窓ガラスが鳴り、校庭に避難するとプールから水が溢れ出した跡があったのを覚えている。

私たちが校庭に待機していたのと同じ頃だろうか、大津波が東北沿岸部各地を襲い、当時25歳で、入行3年目の健太さんが働いていた七十七銀行女川支店に20メートルを超える津波が押し寄せたのは、なぜ健太さんの上司は、津波が迫っているのに行員たちに高台への避難ではなく、建物にとどまるように指示

したのか。企業として従業員の安全配慮に問題はなかったのか。

長男の健太さんが働いていた七十七銀行女川支店跡で、まなびの広場で震災直後から語り部として活動されている田村孝行さん、弘美さんご夫妻は、七十七銀行に原因究明と改善を訴えてこられた。その活動の中で、人の命を第一に考える企業防災のあり方について問題提起し、いのちの大切さを伝承されてきた。

私が、そんなお二人と初めてお会いしたのは、2025年8月に御巢鷹山の日航ジャンボ機墜落事故慰霊登山に参加した時だった。日航ジャンボ機墜落事故遺族の美谷島邦子さん、シンドラーエレベーター事故遺族の市川正子さん、電通過労死災害遺族の高橋幸美さんと共に、慰霊登山に参加されていた。

「点で活動するのではなく、他のご遺族の方と協力して点を線として繋いでいっている」。孝行さんがそう表現されるように、背景が異なっているいのちを大切にすると社会実現のために、お二人は点と点で戦っていたそれぞれのご遺族と

協力し、継承活動の幅を広げてこられた。

そして、当日我々学生に企業防災や命の大切さについて語ってくださったお二人の姿が印象に残っていた。それから少し時間が経った同年10月。就職活動でお世話になった猪股修平さんのお陰で、今度は宮城県女川町で再びお二人にお話を伺う機会に恵まれた。

震災当時の様子を示す写真。目と鼻の先にある堀切山との位置関係。生き残った方の証言と裁判の経過や判決の不当性などをお話しいただき、企業防災のあり方、現行の日本の司法制度の問題、そして同調圧力の問題等。あらゆる私たちの社会の問題が関わっていることを知った。そして同じ悲しみを繰り返さないために検証と改善を求める遺族の声に向き合えない企業が存在だけでなく、地元の有力量な銀行であるからと批判できない地域社会の現状も。

印象的だったのは、ご遺族から責任を追究されている七十七銀行が主張する「経済合理性」という言葉だ。そこからは、利益最優先の価値観のもと、人の命が重視されない今日の社会の歪んだあり方が見える気がした。

これが私たちが生きる社会の真の姿なのだろうか。悲観的な考えが浮かんできた。木村さんの問いをきっかけに私は自分の過去の体験を思い出した。私自身、強い揺れに見舞われた場面で「違和感」に気づけなかった経験がある。

2011年3月11日、私は1か月後に保育園を卒園し、小学生になるといこともあり、園内の雰囲気は和やかだった。発災から15年が経った今でも、14時46分のあの瞬間を忘れることはない。

幼馴染と折り紙を折りながら、他愛もない会話に笑い合っていたとき、激しい揺れが私たちを襲った。すぐさま机の下に隠れたが、友達と一致団結しているような空間に、保育園児だった私は、どこかワクワクしていた。挙句には、友達と顔を見合わせて笑っていたのを覚えてい。立てかけてあった、友達を描いた絵は壁から落ちた。それでも私は、「みんなと一緒にいるから大丈夫だ」と思い続いていた。

この問いは、個人の判断にとどまらない。組織の中にあるとき、周囲の空気や前例に流され、「違う」と感じてても声をあげづらい。企業や組織における防災判断もまた、こうした正常性バイアスの影響を強く受ける。2025年12月8日23時15分頃、青森県東方沖の地震が発生した際は、岩手県盛岡市に居たが、滞在

中央大3年

中藤 愛乃さん



田村ご夫妻との出会いは、2025年8月12日、十人余りの学生で「御巢鷹の尾根」への慰霊登山をしたことがきっかけだった。母が群馬県出身で、1985年に起きた日航ジャンボ機墜落事故の話をおいこから聞いていた。実際に足を運んでみると、祈りの場である一方で、慰霊に訪れる遺族の姿は少なく、記憶を伝える難しさを実感した。それでも、事故を風化させたくないという想いから、遺族の中には若者と共に慰霊登山を行う人たちがいる。田村ご夫妻も、事故の後世に伝えたいという想いから、私たちを慰霊登山に迎え入れてくれた。

遺族の悲痛な思いに向き合えるのか、当初は不安を感じていた。しかし、慰霊登山の前日に参加した灯籠流しで、私はある女性に「お話を聞かせてください」と声をかけたところ、「私はいいです」と断られてしまった。その後、シャボン玉を飛ばす行事が行われたが、彼女は空を見つめ、涙を流しながら静かにシャボン玉を飛ばしていた。言葉として聞くことができなかったが、そこには確かに、私を受け取れなかった声があるように思えた。田村ご夫妻が私たちを受け入れてくださったからこそ、遺族の方々が勇気を出して伝えてくれる声に、真正面から向き合っていこうと心に決めることができた。

9月には宮城県石巻市と女川町、さらに福島県大熊町に足を運んだ。大熊町にある熊町小学校を訪れた際、次女の木村夕風さん(当時7歳)を津波で亡くした木村紀夫さんにこう問われた。「会社や組織の上司や先輩に対して違うと思ったら違うと言えるか？」私は答え

いを持ち、より多くの人にとりわけ学生にそれを知ってもらおうと被災地へと導く先輩記者の存在抜きには語れないこと。そして、御巢鷹山で問題意識を共有しながら命の大切さに向き合い、協力して活動される田村夫妻をはじめとした皆様の存在。そしてそれを発信という形で支える記者の方たち。そうした一人一人の想いの強さと広がり続けるつながりを、私自身がこの目で見たからだ。

そうしたお二人の活動に貢献するために、そして一人一人の命を尊重し守れる社会にしていくためには私には何ができるだろうか。弘美さんの言葉を思う。「かわいそうの前に、これでいいの？」

日々、生活の中で私たちは多くの悲しいニュースに触れる。それを感情で消費するようなものではなく、その出来事の原因にはどんな問題があるのか、考えるきっかけを提供し続けること。田村ご夫妻が今までされてきたように社会に問題提起し、伝え続けること。その回数を増やしていく事が必要だと思う。そしてそのためには、見過ごされている声を持たれている方とつながり、言葉や思いを発信し続けていきたい。そして、言葉の選び方をはじめとしてより多くの人の心を動かし記憶に残るように伝え方を磨いていきたい。

そうして、少しでも私に学びを与えてくださったお二人と、先輩に自分なりに恩返しができるようになりたい。

していたホテルが北上川付近だったにもかかわらず、周囲の「内陸だから大丈夫だ」という言葉を信じ、その場にとどまることを選んでいった。災害に遭った際に、ただその場をやり過ごすだけではなく、自分の中で、あとから対応を振り返り、何が正しくて何が間違っていたのかを検討する「反省会」を積み重ねていくことは、自分や周囲の判断力を鍛える上で、必要だと思う。

田村ご夫妻や被災地の方々が若者と共に、慰霊登山や記憶の継承を続けている姿は、ただ悲しみを伝えるだけではなく、次の世代が「違う」と思ったら声をあげられる人になる「ための学びでもある。私自身もこの問いと向き合った体験を忘れずに、伝えていきたい。

朝日新聞社映像報道部 次長

矢木 隆晴さん



「約束の旅」を歩む
東日本大震災から15年

田村孝行さん、弘美さんご夫婦と初めてお会いしたのは、確か2014年3月11日のことです。東日本大震災で壊滅的な被害を受けた女川町で、ほかのご家族とともに、地震発生時刻に追悼する場面取材させていただきました。

後日、ご自宅を訪問しました。



とで疑似体験し、聞き手も状況に入り込んでしまう。被災現場を伝えるために写真を撮ろうとする行為そのものが、負担となるのです。大阪に帰ると、被災地とのギャップにとまどい、同時に「被災地の状況を、しっかりとお伝えできていないのではないか」という気持ちにとらわれます。

2014年からは、女川町に通うことが多くなりました。ほかのご家族にもお話を聞き、取材させていただける方も徐々に増えていきました。知り合いが増えると、またあの人に会える、また迎えてくださるということでも、心理的な負担が減っていききました。そんな心のよりどころ

通っていること、裁判のこと……。愛犬のココちゃんに時折、顔をなめられながら、お話を伺いました。

「矢木さん、私たちは健太に約束したんです」と会葬の封筒を見せてくれました。安全な社会を作ること、会社の管理下に置かれていた働く人の安全を守ること……。決意が鋭いまなざしに現れていました。私も、生半可な気持ちで、取材を続けることはできないなと思いました。

私の震災当時の状況

15年前の3月11日、私は大阪市内の新聞社内で勤務していました。宿直勤務明けの午後で、そろそろ帰ろうかという時間帯に、ビルが揺れました。「すごい揺れてる」「うわっ、すごい、なんやこれ」「怖い、怖い」とっさに撮影した映像には、生々しい音声も記録されています。大阪で震度3の揺れでしたが、社内は騒然となりました。午後2時52分ごろの映像には、「さきほどの地震で津波警報が発令されました」と通信社のアナウンスが告げています。

上司にすぐに東北の現場に向かうように言われ、伊丹空港の格納庫からヘリに乗って、まずは取材をした経験がない私にとつて、田村さんご夫婦とお話をする中で、徐々に記者としての訓練を受けさせてもらったのです。

記者教育を受けたのは私だけではありません。他の新聞社、通信社、テレビ局のディレクターも同様です。世に訴えるべきテーマは何か、ご遺族との距離の取り方、言葉遣いなどを多くの記者が学んでいきました。今も、実践的な記者研修の場になっています。

活動は少しずつ全国に広がっていきます。日航機墜落事故ご遺族の美谷島さんや阪神・淡路大震災を契機に発足した認定NPO法人「まち・コミュニティ・シヨウ」、JR脱線事故のご遺族、シンドラー社エレベーター事故ご遺族の市川さんなど、お互いの意志に共感する輪が大きくなってきました。その手作りのネットワークがお二人の心の支えになっていきます。田村さんご夫婦は、まるで巡礼の旅のように、全国を行脚していきます。

輪が広がるほど、孝行さんの表情も和らいでいったような気がします。地震直後はとにかく前を見て、戦っていたのです。徐々に同志のような仲間が増えることで、精神的な余裕も少し

羽田空港に向かいました。着陸する寸前、千葉方面の工場地帯で火事が発生していることがわかり、真っ黒い煙をあげて、燃え上がるコンビニートをヘリから撮影しました。地震に伴う火事でした。なにかとんでもないことが起きていようような気がして、不安感をぬぐうように、目の前の撮影に集中しました。

3月11日夕方には、羽田空港から福島空港にヘリで向かいました。福島空港のロビーで、多くの避難する方といっしょに一夜を過ごし、12日は早朝からヘリで仙台方面へ離陸しました。強い朝の光に浮かび上がったのは、浸水した沿岸部の惨状でした。仙台空港の滑走路は水没し、数多くの車両や航空機が流されています。ターミナルの建物には、大量の樹木などが流れ込んでいました。

電車の車両が流されて、民家につかかって止まっています。宮城県警のヘリが要救護者をつり上げて、救助していました。3階建ての建物の屋上で、私たちのヘリに向かって、白い布を振って、救助を求める様子が見えました。まわりの屋根には白い雪。どれだけ寒い夜を過ごしたのか……。土管に押しつぶされた車、燃え上がる沿岸部。何もできない

い無力さを感じながら、ヘリからシャッターを切り続けました。3月12日夜、車で福島から仙台に移動途中、渋滞中の国道を避けて、細い道に入つてふと見上げると、空に満天の星が輝いていました。そのあまりの美しさに自然の残酷さを感じました。

仙台市を拠点に数日間、石巻市や南三陸町の地震直後の様子取材しました。リュックの後ろに連絡先を書いて、家族を探して回る姿を多く見かけました。避難所では、名簿を食い入るように見て、親族や知人を探していました。そんな姿が当時の被災地では「当たり前の日常」だったので。田村さんご夫婦もそのようにして、何か手がかりがないかと、食うも食わずに、がれきの町を探し回っていたことと思います。その頃のことを田村さんは「すべてモノクロの世界だった」と話します。

津波で流された車両に「明けない夜はない」と誰かがスプレーで書いていました。果たして、そんな日は来るのか、疑わしくなるほどの惨状でした。

取材者も心の傷を負うことがある、と今では理解できます。話を聞いて、被災した方の心情に寄り添い、共感する。共感するこ

生まれたのではないのでしょうか。

約束の旅は続く

多くの若者が田村さんご夫婦のお話を伺ってきました。特に就職を控えた大学生は、会社を選ぶ際に、この会社は社員を守ってくれるのかという視点で考えるようになったのではないのでしょうか。企業としては、その点を考えることなしに採用活動することはできなくなっています。

少し前から、「働き方改革」「ワークライフバランス」「コンプライアンス遵守」など、かけ声ばかりが大きい世の中ではありますが、少しずつ企業の考え方が



ダイヤモンド社 記者 猪股 修平 さん



中学1年生で東日本大震災に遭った。当時、13歳だった。発災15年と聞くと、震災を知ってから的人生の方が長くなったのだな、とひしひし感じる。振り返るとみると、15年前はまだ、将来の夢も自分の進路も見据えられていなかった。けれども、記者として歩む今は確信している。震災を繰り返さないため、災害による犠

牲を防ぐため、記憶と教訓の伝承に資する発信を一つでも多く担わなければいけない。覚悟と決心の背景には、田村夫妻がいる。初めてお二人に出会ってから、まもなく10年が経とうとしている。僭越ながら、少しかだけ我が身のことを語りたい。実を言えば、10代の頃はしばらく震災の話題を避けていた。被災したの

いなくなつてたまるものか」。思いがけず西日本のある新聞社で働き始めてからも、オンラインで田村夫妻の話を知った。東京の出版社に転職後は、メディア志望の学生の就職活動を支援する傍ら、週末や休みを利用してその学生たちを田村夫妻のもとに連れて行き、話を聞いた。

田村夫妻との伝承活動の歩みは、女川にとどまらない。みやぎ東日本大震災津波伝承館(石巻市)や専修大学(東京都)でのシンポジウム、東京電力福島第一原発事故の被害を受けた福島県大熊町、1985年8月に発生した日航ジャンボ機墜落事故の墜落現場「御巣鷹の尾根」がある群馬県上野村……。数々の場所に、次世代のメディアを担う若者を帯同した。逐一人数を記録していなかったため正確な人数は挙げられないのが悔やまれる。ただ、グループLINEの人数を振り返る限りでも延べ1000人前後に健太いのちの教室を「受講」してもらったことになる。

学生たちの進路は様々である。ある者は共同通信、時事通信、読売新聞、朝日新聞、日本経済新聞、NHKといった全国メディアに入った。そして地元河北新報、北海道新聞、福島民友、熊本日日新聞、琉球新報など各地の地方メディアにも「受講生」がいる。通信社の記者になったあ

は仙台の内陸部で、親類も友人も、家も失っていない。それゆえ「沿岸部で暮らす人たちと比べれば、とても『被災した』とは認識できない」と頑なになっていた節がある。同じ宮城県民として、どこか後ろめたささえ覚えていた。

考えが変わったのは首都圏の大学に進学してからだった。当時はまだ発災から5年しか経過していない頃。他地域から進学してきた同級生は私の出身が宮城と聞くだけで「震災は大丈夫だったのか」と尋ねてきた。一方で、震災はもはや過去の出来事を感じている様子があった。防潮堤が再建され、高台に団地ができ、真新しい商業施設を新設する。すなわちそれらが復興と信じ、また肯定的に受け止める人が周囲には多かった。違和感を覚えざるを得なかった。けれども、そうした意見に対して返す言葉を知らない自分がいた。地元にもかかわらず、具体的な被害の状況さえ把握できていない己を恥じた。

「宮城県で生まれ育った人間として、震災で何が起きたかを知る責任がある」。以降、授業のない日は宮城県沿岸部を訪れるようになった。その矢先に出会ったのが田村夫妻だった。暑い夏の日だった。あの頃、女川町はかさ上げ工事の真っ只中で、大型ダンプがひっきりなしに行き来していた。セミの鳴き声と、ディーゼルエンジンが響き渡る。日航ジャンボ機墜落事故遺族の美谷島邦子さん、シンドラエレベーター事故遺族の市川正子さん、電通過労死災害遺族の高橋幸美さん、竹ノ塚踏切事故遺族の加山圭子さん。言うまでもなく、かけがえない我が子が、教訓になるために生まれてきたのではない。それでも安全な社会を実現するために遺族たちは訴え、語り、伝え続けていた。われわれ記者はその一人一人の声を記録し、発信し続けなければならぬ。遺族が遭った悲しみや怒り、悔しさを思えば「寄り添う」という言葉を軽々しく使うのに抵抗がある。だから、同じ目標に向かって共に歩み続けるという意味で「伴走したい」と考えている。

孝行さんがある時語った言葉を思い出す。「オセロのように、一つ一つ企業を回って黒を白にしていかなければならない。上意下達の組織風土が根強く残っている社会を変えていきたい」。一朝一夕で変わらなずとも、災害や事故で命を失わない安全な社会を願う人の輪が徐々に広がっていく。ば、やがて組織は動く。弘美さんは「日航機事故は日本航空が(安全啓発センターなどの設置に)動くまで20年以上かかったのだから、15年しか経っていない私たちはまだまだ」と気丈に前を向く。震災前の人生より発災後の人生が長くなったように、田村夫妻と出会う前の人生より共

ンジンの駆動音に囲まれながら、2人の話に聞き入った。今思えば、当時の夫妻には笑顔が少なかった印象がある。孝行さんは険しい表情で、弘美さんは涙を流して。震災前の穏やかな日々、発災当日の状況、苦渋の決断で至った裁判、銀行側とのやり取り……。ポツリポツリと、しかし力強い口調で語る一連の出来事を、聞きながらメモを取る。そうして、同級生の前でどうして違和感を覚えたのかに気が付き、思い至った。「物を直すことだけが復興ではない。何が起きたかを検証して、それぞれが納得のいく結論にたどり着いたうえで伝承をする必要がある。企業の安全を求め続ける田村さんたちの震災はまだ終わっていないのかもしれない」

だから、多くの人に2人の話を聞いてもらわなければいけないと直感的に考えた。とは言え、私一人だけが決心したとて、社会を変えるためには到底力が足りない。田村夫妻との出会いは一期一会で終わらせず、この場に人を連れて来なくては。使命感が、自然と湧き上がった。

その後、大学の同級生や、同じく記者を目指す他大学の学生と共に女川町を訪れた。訪れるごとに、町中心部の造成工事は進んだ。銀行の支店跡も土砂が盛られ、かさ上げが進み、駐車場ができた。そんな光景を見るたびに使命感は強くなった。「ここで何が起きたかを知る人がに歩んだ日々の方が長くなるのだろう。かつて笑顔が少ないように感じた2人だが、今は学生たちと共に訪れると柔らかな表情で迎えてくれる。最近時はたまに活動がいつまで続けられるか……」とこぼすようになったけれども、私は信じている。共に歩み続けた先に、七十七銀行をはじめとする多くの企業が命を最優先に考える姿勢を見せてくれることを。そして、その社会を田村夫妻と一緒に見届けられることを。



石巻河北新報 記者 漢人 薫平 さん



田村さん夫妻とご縁をいただいたのも学生時代だった。2020年3月日、メディア業界を志す友人らとともに、女川町を案内してもらったのが初対面。同月、命の教室にもお邪魔した。その日はささやかな音楽会があった。夫妻と交流のある音楽家たちによる心温まるコンサートだった。

弘美さんが用意してくれた、山盛りの煮物とおむすびを食べさせてもらった日としての印象が強い。それほど新鮮な出来事だった。当時の視点では、田村さん夫妻は近い将来の取材相手。ご飯をふるまってもらうことがあるなんて、当時は想像できなかった。

記者になった今でも、温かい料理をおなかいっぱいにいただく機会がある。初対面が取材なら、きつこころはなっていないかった。農園の収穫祭では、同じように交流を持つ多くの記者や報道業界を志す学生らが集う。「取材相手」の垣根を越え、ここまで深く心を通わし合う現場は他に見たことがない。

そして、夫妻を囲むのはメディア関係者だけではなかった。

2023年と24年、8月12日、日航ジャンボ機墜落事故の現場「御巢鷹の尾根」への慰霊登山に同行させてもらった。登山道を共に歩んだ事故遺族の美谷島邦子さんをはじめ、シンドラ社製エ

ベーター事故、御嶽山噴火など全国の災害や事件の遺族が、現場の山頂に集まった。

田村さんたちは美谷島さんとの出会いをきっかけに、他の災害や事故の遺族とつながりを得たという。二人は山頂に着くと、真っ先に美谷島さんの息子健くんが発見現場に野球ボールを手向けに行く。生前の健太さんが練習に使っていたものだ。

「今年も来たよ」。「二人でキャッチボールしてね」。語りかけながらそつと供えたボールには、決意の言葉が刻まれていた。「安全な社会を目指して健ちゃん健太との約束」。他の遺族らと落ち合った田村さんたちは、全員で1枚の垂れ幕を掲げる。「二人一人の命を大切に社会を願う」。

遺族らは童謡「しゃぼん玉」を歌いながら、シャボン玉を空高く飛ばした。はかなげに見えたしゃぼん玉たちは、優しい風に乗って、どこまでも高く浮かんでいった。

田村さん夫妻と知り合い、丸6年になる。二人を思いながら目を閉じると、大勢の人に慕われ、囲まれている姿が目に見え、どこまでも高く浮かんでいった。

「安全な社会」二人一人の命を大切に「社会」。当たり前であるはずだが、ゴールは果てしなく遠い。だからこそ訴えに共感し、同じ志を抱いたり、支えようと

夕焼け色の実をたくさんぶら下げた枝が、ゆらゆら揺れている。玄関先のカキの木が見えると、田村さんの農園に来たことを実感する。車を止めたら、たいがい孝行さんか弘美さんのどちらかがこちらに歩いて来る。たまたまタイミングがいいのか、毎度出迎えてくれているのか。どちらにしても、2人を見ると心がほっとする。

農園では毎秋、収穫祭が開かれる。ことは開始時間に1時間ほど遅れて合流した。ひどい口内炎に悩まされている同行者と、病院に寄ってから向かったのだった。迎えてくれた孝行さんはいつも通り眉をきりつとさせ、私の顔を見るなり「不摂生だな」とびしやり。あれ、なんだか勘違いされている。私ではなく……と伝えると、「疲れてるんだね」。柔らかな口調で同行者をいたわっており、思わず苦笑した。

でも、気を使わない言葉をかけてもらえるのは、とてもうれしい。宮城県の小さな新聞社で記者をしている。取材エリアには、夫妻の長男健太さんが勤めた七十七銀の支店があった女川町も含まれる。仕事柄、人間関係のほとんどは取材のみでつながる相手に占められる。ただ、田村さんたちとは肩書を抜きにして、一人の人間として言葉を交わせていると思う。

したりする人々がいる。周りに人が集うのも不思議ではない。

忘れられない取材がある。2020年の年末、初めて2人の活動に関する記事を書かせてもらった。震災発生年となる元日号に向けた紙面のためだった。追悼モニュメントの隣地にあるカフェで話を聞いた。

「私たちは自分たちのことを『語り部』だと思っていないの。好きで話し始めたわけではないのよ。ただ、語らざにはいられなかったの」。そう弘美さんは話した。二人は雨の日も雪の日も女川に通い、支店の跡地に立ち続けた。「健太がひよいと出てくるんじゃないか。そう考えたら、とにかく行かないと気が済まなかったの」

現場で出会う人々に、あの日の出来事を語り始めた。わが子との思い出、屋上に逃げるといふ支店長の判断、被災後の銀行側のずさんな対応……。何より、どうしてあんなことが起こってしまったのか。「聞いてくれた人は涙を流し、手を握ってくれた。共感が語り続ける勇気をくれた」と孝行さん。たまの休日に実家へと帰る息子を楽しみに待つ。そんなごく普通の夫婦だったはずだが、歩んできた道の険しさを表情が物語っていた。

それでも瞳の奥には優しい光が見て取れた。健太さんへの愛情に触れ、私の目からも熱いものがあふれた。取材を終えた

きつと、巡り合ったタイミングが良かったのだと思う。今でこそ、東日本大震災で大きな被害を受けた宮城県沿岸部に住んでいる。出身は千葉県。長い間、東北とはつながりがなかった。

震災が起きた2011年当時、中学生だった。授業終わりの、掃除の時間だったと記憶している。校舎が崩れる！と思うた。千葉もそれほど大きな揺れに襲われた。血相を変えた教室に飛び込んで来た担任教師を見て、ただ事ではないのだと悟った。

それでも、千葉の中学生にとって、東北は地球の裏ぐらい遠い場所だった。学校を離れる頃には、部活動が休みになったことに浮かれていた。激しく炎上する港の映像を流していたのは、通学路にある家電量販店のテレビ。「大変な所もあるんだなあ」。ぼんやり眺めていた。

東北と縁ができたのは大学時代。メディアについて学ぶ中で、宮城に通うようになった。災害報道の勉強をするためだった。ご遺族の語り部を聞く機会もいた。いた。「子どものことを少しでも多くの人に伝えてほしい」。そう話したのはまな娘を失ったお母さん。涙のあふれる瞳を通じて、思いを託され、自分なりに応えようと思った。今思えば、震災がわが事になった瞬間だ。東北で活動する記者になろうと決めた。

心の中には、出会ったことのないはずの健太さんがある気がした。カフェの暖炉では、温かな炎がゆれていた。

「命を生かすとは、こういうことか」。あふれた言葉の持つ真の意味を教えるも、身体が終わりを迎えても、命は生き続ける。農園で育った野菜は、収穫された後も、食べた私の体で生き続けている。健太さんも、私の心の中で生き続ける。

あの日、分けてもらった山ほどのカキは、私の自宅で干し柿になって揺れている。田村さん夫妻の活動は、まさに「命の教室」だ。そして私は、多くの「教え子」のうちの一人だ。健太さんも入れて、3人の恩師からいただいた学びは、生ある限り伝え続けよう。



毎日新聞社編集局写真映像報道部 副部長

佐々木 順一さん



2014年5月11日、宮城県女川町。この日は日曜日で、東日本震災の月命日でした。当時は震災から3年が過ぎていました。多くの犠牲者が出た沿岸部では、家族を亡くした人たちが海のなどで手を合わせの光景が見られました。

私は早朝から気仙沼で月命日の取材をし、沿岸部を走りながら仙台に帰る途中でした。

連載のタイトルは田村さんらの活動をシンプルに表した「語り継ぐ命」とし、その後は女川のモニュメントにも刻んでいただきました。企画は昨年末で21回を数えました。

こんなに長く続けられた理由は、言うまでもなく田村さんたちの情熱です。「同じ思いをさせたくない。ひとりでも多くの命を救うため、みんなに伝えたい」という思いです。私はその気持ちに甘えたところもあると思います。

感極まり、涙を流す場面でも容赦なくレンズを向けました。公判前に行われる弁護士事務所での打ち合わせや、健太さんの誕生日に自宅へお邪魔して食卓を撮影させてもらったことも。普段の生活に密着しすぎて、夫婦喧嘩に出くわす時もあり

七十七銀行女川支店はすでに解体されていますが、横倒しになった江島共済会館が津波の恐ろしさを伝えていました。

車を止めると、近くがれきなどを集めた小さな花壇がありました。そこで両手にカーネーションの鉢植えを抱えていたのが田村弘美さんでした。

この日は「母の日」。カーネーションが子どもからのプレゼントの隣「喫茶店」おちゃっくクラブ」が高台にあった頃、健太さんにゆかりのある方と弘美さんと3人で涙を流した時は、一度もシャッターを切ることができませんでした。

10年以上の取材を振り返ると、田村さんたちの活動は時間の経過や人との出会いの中で、いい意味の変化やアップデートがありました。

スタートは裁判でした。取材を始めた頃は、私も田村さんたちの活動を中心に、七十七銀行との控訴審がメインテーマでした。誤解を恐れず言えば、それは戦いの記録だったのです。

変化の兆しは2015年8月、「御巢鷹の尾根」を登った時ではないでしょうか。520人が犠牲になった日航ジャンボ機墜落事故で当時9歳の健ちゃんを亡くした美谷島邦子さんとの出会いです。

健太さんは事故があった1985年に生まれ、発生当時は弘



でないことは、すぐにわかりました。話しかけると、息子の健太さんが震災で犠牲になったこと、勤務中に銀行の指示で屋上に避難したこと、七十七銀行と民事裁判をしていること……1時間以上、立ち話をした記憶があります。

私は2011年3月の震災発生時は東京本社写真部（現在の写真映像報道部）に所属していましたが、同年5月に中部本社に異動。転勤後も年に数回、被災地入りして取材をしていました。出身が宮城ということもあり

美さんのおなかの中にいました。長年、国や日航と対話し、教訓を社会に発信してきた美谷島さんに事故から30年（当時）の時間を弘美さんが問いました。「被害者も加害者も関係なく、それぞれが安全を願って登ってくる。それが30年の月日かも」。

美谷島さんらの活動は共感を呼び、他の事故や災害の遺族も集うようになっていました。「安全は被害者や家族の思いの積み重ねの上に成り立っている」という美谷島さんは遺族同士の交流も大切にしています。現在の活動の出発点が、ここにあったと言つて過言ではありません。

10年以上前に取材を始めた頃を振り返り、一番の変化は活動範囲の広がりではないでしょうか。初めて会った頃は孝行さんもまだ会社員で、土日になると夫婦で女川の花壇の前に立つて語り部をしていました。

前述した通り、横倒しのビルもあり、週末になると震災学習の学生らがバスで訪れることもありました。しかし、復興工事が始まり、町の景色も変わる中、花壇に集まる人も少なくなつて

り、異動希望を出して2014年4月に名古屋から仙台駐在として着任したばかりでした。

「目の前に高台あるのに、屋上に避難させるなんて、おがしっちゃん」。弘美さんの熱量に圧倒されたわけではなく、話を聞いてみると「確かにおかしい」と思えることが少なくありませんでした。「これから継続的に撮影ができないか」とお願いし、取材を即決しました。

ただ、この日まで七十七銀行女川支店の事案はほとんど知りませんでした。正直に言えば「震災で裁判する」ということも、うまく理解できていませんでした。自然災害で亡くなることは「しょうがない」という考え方があったのかもしれない。

女川での出会いから2週間後、2014年6月に陸前高田の遺族に会うと聞き、同行することになりました。孝行さんと会うのは、この日が初めて。少し警戒されているような気がしました。

というのも、新聞各社は年度ごとに担当が変わり、異動もあります。1年ごとに新しい人がきました。町の新しい商店街も少し離れたところに完成し、健太さんたちが犠牲になった支店跡地周辺での活動に限界が見えてきたのです。

また、2020年からは新型コロナウイルスが猛威を振るい、語り部活動もストップしました。孝行さんは当時、「あせらず、できることを無理せず」とよく言っていました。が、忸怩たる思いがあったと思います。

ただ、そこで歩みを止めないのが二人の凄みです。そのパワーを見せつけられました。コロナ前からSNSで輪を広げていたこともあり、語り部活動をオンラインで実施。そうすることで、女川を訪れた人だけに話していたことが、全国の人に語りかけることができるようになりました。私が取材したオンライン会議では、愛知県の人を中心にイギリスから参加した人もいました。

現在、夫妻は全国各地に足を運んで講演活動を続けています。10年前の私はこんな日が来るとは想像できませんでした。2016年秋に仙台から東京に

来ると、遺族は記者に「から説明が必要。地裁で主張が認められなかったこともあり、当時は司法だけではなくメディアに対して不信感があったように思いました。」

陸前高田では、昼食を挟んで全行程に同行。その後は女川に毎週のように通いました。私の中にあった「しょうがない」は「なぜ」に変わっていました。「なぜ、すぐに避難しなかったのか」「なぜ、屋上に避難したのか」「なぜ、裁判で争うのか」。

取材を続ける中で、田村さん



異動する際、弘美さんからメッセージを頂きました。

「寄り添い撮る 心から感謝」。今回、執筆を依頼され、過去の記事や写真、自分の記憶を振り返る中で、気づかされることがありました。田村孝行さん、弘美さん夫妻を通じて、私も多くの人たちに出会いました。撮影をする上で背中を押していただいたこともありました。寄り添っていたいたのは私の方でした。この場を借りて感謝したいと思います。



産経新聞 記者

大渡 美咲さん



だが、人の移動や会うことが制限されたコロナ禍では大変難しい状況でした。当時は震災の伝承活動を行っているほかの団体でもキャンセルが相次いでいました。それでもお二人は伝承活動を止めることなく、オンライン会議システムなどを駆使して、活動されていきました。コロナ禍は大変な時期ではありましたが、田村さんご夫妻の活動の幅がさらに広がり、多くの人に東日本大震災の被害や企業防災の大切さが伝わる機会が増えたのではないかと思います。

2011年3月11日に起きた東日本大震災の発生から間もなく15年となります。私が田村孝行さん、田村弘美さんご夫妻をはじめ取材させていただいたのは、2020年でした。ちょうど新型コロナウイルス禍の真ただ中で、震災の伝承活動を行うお二人がどのように活動しているか取材させていただきました。

お二人は、それまで七十七銀行女川支店があった宮城県女川町を訪れる人たちにここで何が起きたかを語っておりまし

取材当時の震災10年の時点では、各地で復興が進み、まちの様子は震災直後からすっかり変わっていました。津波で横倒しになった江島共済会館も七十七銀行女川支店もすでに取り壊され、この場所でも何が起きたのか一見してはわかりません。そこで生活する住民にとって復興は大切なものですが、月日の経過と記憶の風化とは隣り合わせです。だからこそ伝えるという活動がいかに重要か痛感しました。

れなくなっても仕方ないと思うこともあります。それでも田村さんご夫妻が15年にもわたり伝承活動を続けられているのは本当に素晴らしいことだと思います。

2020年に取材させていただいたことをきっかけに、毎年、田村さんに取材をさせていただいております。取材は震災だけにとどまらず、2023年には労働災害で亡くなった人を弔う高尾みこも霊堂（東京都八王子市）での遺族懇談会や、2025年には日航ジャンボ機墜落事故40年に合わせて御巢鷹の尾根への登山にも同行させていただきました。そのご縁で労働災害の遺族の方々や日航機墜落事故の遺族の方々にも取材をさせていただきました。

ていました。震災の現場を訪れることも、ご遺族の話聞くことも初めてだった新入社員がほとんどでした。4月初旬の寒さが残る時期で小雨もばらつく中でしたが、田村さんご夫妻が3時間余りにわたりお話ししてください、新入社員もメモをしたり写真を撮ったりしながら、真剣な表情で聞いていました。

こうした新入社員研修は産経新聞としても初の試みでしたが、田村さんご夫妻が報道機関の仕事や役割にご理解をいただいているからこそ実現したもので大変感謝しております。田村さんのお話の中から、記者志望の学生が多く女川を訪れているとお聞きしていたため、産経新聞としてもぜひ田村さんご夫妻のお話を聞く機会を通じて、震災や命について考えてほしいと企画しました。

皆様に共通する思いは「命を大切にする安全な社会の実現」です。田村さんが常々お話ししているこの言葉の重みを感じました。

さらに2025年4月には産経新聞の新入社員約30人が女川町を訪れました。田村さんご夫妻の案内のもと、津波によつて横転した旧女川交番の震災遺構や七十七銀行女川支店のあった場所、慰霊碑がある「女川のちの広場」などを見学しました。新入社員はいずれも2000年代生まれで震災当時は小学生低学年でしたので、東北出身ではない限り、東日本大震災は遠い過去に起きたものになっ

大切な方を亡くした悲しみは決して癒えるものではないと思います。われわれ報道機関に対して話をしてくださいさことは決して当たり前ではありません。取材を受けてくださる方への感謝を忘れず、そして現場に足を運んで話を聞くというこの大切さを記者としての一歩を踏み出す新入社員に知ってもらうことができたのではないかなと思います。

田村さんご夫妻が「伝える」という活動を続ける限り、報道機関の一つとして、今後も伝え続けていきたいと考えており

私は2012〜2017年に産経新聞の福島支局と東北総局に在籍し、震災や原発事故の取材を担当していました。東北総局在籍時には、震災5年に合わせて同僚の岡田美月記者が、お二人の震災から5年間の活動を追った「伝える ある震災遺族の5年」を5回にわたって連載しました。

七十七銀行女川支店の津波訴訟や企業防災についての活動、そして何より、健太さんへの深い思いについて、記事を通じて存じ上げておりました。ただ、私自身は、出身地でもある福島県の取材を主にしていたため、直接お二人を取材したことはなかったため、2020年のはじめの取材は大変緊張しながら宮城県松島町にある「健太のちの教室」に向かったのを覚えています。

ただ、お二人は私のそうした緊張をよそに大変暖かく迎えてくださり、これまで何度もさまざまな記者に説明されてきたことを、初めて取材する私にも大変丁寧に説明していただきました。震災直後から10年にわたる活動をお話していただき、取材時間は3時間ほどになったのではないかと思います。

「健太と3人でやっている活動なんだ」と、最近思えるようになってきた。やれることを一つずつ。10年、さらに10年。生きている限り伝えていきたい。田村さん。微力ながら「いのちを第一に大切に



ご夫妻のお話で大変印象に残っているお言葉です。

これまで震災のさまざまな取材をしてきましたが、個人のライフステージやまわりの状況も含めてさまざまなことが変わっていく中で、伝承活動や震災に関する活動を続けていくということが何よりも難しいと感じています。そして続けら



小川 真利枝さん



「いのち」をめぐる旅

小包を開けると、甘酸っぱさに独特なスパイスまじる香りが部屋中に広がった。「うーん。いい香り！」となりに座っていた娘が、鼻で大きく息を吸い込んでいた。中には、月桂樹の葉が入っていた。ああ、健太さんの木だ。松島の畑で、でんと構えるあの大木を思い出す。弘美さんは、NHK『クローズアップ現代』(2025年3月放送)の撮影のとき、あの木の下の言った。「この畑に来ると、怒りから少

し落ち着いて、冷静さを取り戻していった。ここではどんなことがあってもいのちが芽吹く。いのちの尊さを実感できない。いのちをいただいて、また次につないでいきたい。畑の名は、「健太いのちの農園」。まさに、「いのち」を慈しみ、育む場所なのだ。

わたしが、孝行さん、弘美さんご夫妻と会って10年が経つ。ふり返れば、おふたりはずっと「いのち」そのものと向き合ってきたのだと思う。「いのち」はなぜ犠牲になったのか。なぜ「いのち」を

救えなかったのか。「いのち」を最優先に……。ふたりの活動のみなもとには、「いのち」がある。その「いのち」をめぐる、おふたりはずっと旅をしているように思う。御巢鷹への慰霊登山、JR福知山線脱線事故の慰霊式、シンドラーエレベーター事故・安全の日、竹ノ塚踏切事故の慰霊、高尾みころも霊堂の慰霊式……。その旅路に、わたしも少し一緒に過ごさせていただいている。気づけば子が産まれ、その子どもは6歳になり、宮城へと同行してくれるようになった。



出会い

2016年の秋の終わり。当時、東日本大震災の取材でNHKのラジオ番組

災害で亡くなったかたがたの魂が眠る東京・高尾みころも堂の慰霊式では、NHKの記者で過労死した佐戸未和さんと電通で働き過労で自ら命を絶った高橋まつりさん、東芝デジタルソリューションズのシステムエンジニアの安部真生さんのご遺族とことばを交わす。ときに福岡から、大崎のご自宅まで相談にくるご遺族もいるほどだ。ご遺族たちの思いは、原因究明と再発防止。二度と同じ事故が起きないようにと、声をあげ続けている。資本主義という大きな車輪の下で、犠牲になった尊い「いのち」たち。不条理に失われた「いのち」のかけらを、拾い集める作業をしているように感じている。

二度目の死への抵抗

「本件津波への対応として堀切山へ避難を指示していれば、被災した行員らのいのちが救われていた可能性は大きかったといえるから、避難場所として本件屋上が指示され行員らが被災するに至ったことについては極めて残念な結果であるといわざるを得ない」。二審の判決文では、「いのちが救われていた」ということばが記された。田村ご夫妻やほかのご遺族たちがずっと問いかけていたのは、「なぜ、いのちを救えなかったのか」というシンプルなものだった。そして、裁判では敗訴したけれど、判決文にはつきりと書かれていたことに、ほんの少しの光を見る。少なくとも、経済合理性と「いのち」を天秤にかけることなく、「いのち」と向き合った結果みちびき出された結論だと思ふからだ。この先に、きつと「いのち」が救われる防災対策、組織や企業の構造が改められるかもしれない。

「人間は二度死ぬ」ということばがある。一度目の死は肉体的な死、そして二度目の死は、記憶から消えてしまうことなのだという。田村ご夫妻をはじめ、田村さんが背中を追うご遺族、田村さんの背中を追うご遺族たちは、この二度目の死に抗うために、「いのち」をめぐる旅をしている。そしてそれは、未来の「いのち」をも守る活動になっていくのだろう。

旅のはじまり



「企業は経済合理性の観点を踏まえ、その活動をしている」。一審の判決文に出てきたことば。この続きに、原告であるご遺族たちの主張は「採用することができない」と書かれていた。「法律の専門家でもないし、わからないんだけど、経済合理性と従業員の「いのち」は、天秤にかけられるものなの?」。弘美さんの率直な疑問は、核心を突いていた。利益優先ばかりにとられ、大切なことが抜け落ちているのではないか。この問いが、ご夫妻の「いのち」をめぐる旅のはじまりではないだろうか。

旅への扉を開いたのは、日航機墜落事

故ご遺族の美谷島邦子さんだった。事故で、当時9歳だった息子の健さんを亡くした邦子さんは、遺族会「8・12連絡会」をつくった。田村ご夫妻は、邦子さんの著書『御巢鷹山と生きる』に深い感銘を受け、邦子さんに手紙を出した。そして、2016年にご夫妻は大きな大きな花束を片手に、邦子さんと御巢鷹の尾根を歩いた。三人は、ほとんど会話もせず、静かな時間を過ごしたという。弘美さんは、「神聖な場所のように感じ、声を出すのも憚られた」と言った。邦子さんの著書を読むと、弘美さんの問いと重なる部分がある。「日航は、営利を追求するあまり、安全の確保を怠ったのではないか」。経済合理性も営利の追求も、資本主義社会では避けられないことかもしれない。ただもし、行き過ぎた資本主義によつて、「いのち」や「安全」がおろそかにされてしまうことがあるのなら、それはどんなことがあっても抗わないといけない。わたしは、ちいさな声でも声をあげ続けることの大切さと、「いのち」の重みや、安全への尊さを、田村さんをはじめ、田村さんきつかけで出会えたご遺族たちの背中から学んだ。

田村ご夫妻の旅はさらなる広がりを seesる。美谷島邦子さんのご子息で、亡くなった健さんの兄である美谷島真さんと交流を深め、真さんが女川へ訪れたこともある。そして、いまは労働災害のご遺族ともつながってきている。労働災



